

新年度事業ヒアリングシートについて

(平成28年度予算版)

市は、毎年、新年度予算編成にあたり、事業ヒアリングを実施しています。これは各所管の目標、課題を明らかにする為のものです。「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、情報の共有を図り予算編成過程を明らかにする為、事業ヒアリングシートを公開します。

<注意事項>

※公開するシートは、新規事業及び制度改正などにより事業の内容が変わるもので市民の皆さまの関心が高いものを抽出してあります。

※査定前につき、各シートの事業が、必ずしも新年度予算に反映されるものではないことにご留意ください。

<評価の区分について>

本年度実施した事業については、以下の基準に基づき評価を行っています。来年度より実施を計画しているものは、評価欄に期待される効果を記載しています。

	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
A	計画どおり進めることができた。	公益となるものが図れた。	迅速に執り行うことができた。	大変合理的であった。	将来を見据えて行うことができた。
B	ほぼ計画どおりできた。	ほぼ公益となるものが図れた。	ほぼ予定どおり行えた。	ほぼ合理的であった。	ほぼ将来を見据えて行うことができた。
C	どちらかという計画どおりに進められた。	どちらかという公益となった。	遅れたが完了した。	どちらかという合理的であった。	どちらかという将来を見据えて行うことができた。
D	計画どおりに進められなかった。	公益とはならなかった。	予定どおり行われなかった。	合理的でなかった。	将来を見据えて行うことができなかった。

瑞 穂 市

平成27年12月 企画部 企画財政課

目 次

ページ	事業名	事業費 (百万円)	部名	課名	備考	
P. 1	ピースメッセンジャー派遣事業	2.3	企画部	秘書広報課		
P. 2	瑞穂市第2次総合計画	0.4		企画財政課		
P. 3	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定	21.0				
P. 4	公共施設等総合管理計画策定	10.0				
P. 5	男女共同参画推進事業	2.3				
P. 6	自治会活動事業費	36.0	総務部	総務課		
P. 7	瑞穂消防署駐車場拡張工事	19.0				
P. 8	消防団詰所建設・消防車両更新	74.9				
P. 9	同報系防災行政無線デジタル化更新及び子局増設	46.0				
P. 10	瑞穂市ハザードマップ（地震・洪水）更新業務委託	10.3				
P. 11	本庁舎改修事業	46.0			管財情報課	
P. 12	社会保障・税番号制度導入推進事業	6.0	市民部	市民課		
P. 13	住民票の写し等のコンビニ交付サービス導入事業	22.8				
P. 14	障害者計画及び障害福祉計画策定業務	3.1	福祉部	福祉生活課		
P. 15	生活困窮者自立相談支援事業	20.2				
P. 16	健（検）診事業	63.0		健康推進課		
P. 17	がん検診推進事業	7.3				
P. 18	個別予防接種	161.0				
P. 19	社会資本整備総合交付金事業（柳一色歩道橋整備）	30.0	都市整備部	都市開発課		
P. 20	社会資本整備総合交付金事業（野田橋歩道橋整備）	178.0				
P. 21	社会資本整備総合交付金事業（西部環状道路整備）	40.0				
P. 22	（仮称）瑞穂市本田八束田土地地区画整理事業	45.0				
P. 23	都市計画マスタープラン改定業務	3.5				
P. 24	社会資本整備総合交付金（橋りょう防災・安全）事業	20.0		都市管理課		
P. 25	社会資本整備総合交付金（道路防災・安全）事業	77.0				
P. 26	JR横屋高架下冠水対策事業	6.0				
P. 27	機構集積協力金交付事業	10.0				
P. 28	みずほふれあいフェスタ	7.0		商工農政課		

目 次

ページ	事業名	事業費 (百万円)	部名	課名	備考	
P. 29	一般廃棄物処理場整備事業	21.6	環境水道部	環境課		
P. 30	別府水源地配水池更新整備（耐震化）計画（水道事業会計）	488.0		上水道		
P. 31	下水道事業の地方公営企業法適化計画	5.0		下水道課		
P. 32	公共下水道整備事業計画	168.0				
P. 33	南保育・教育センター大規模改修事業	132.1	教育委員会	教育総務課		
P. 34	南小学校大規模改修事業	215.1				
P. 35	中学校教室エアコン整備事業	361.0				
P. 36	親子でつくる給食献立事業	0.0		給食センター		
P. 37	ほづみ幼稚園の今後の動向	154.2		学校教育課		
P. 38	教育支援センター事業	2.5				
P. 39	I C T教育の推進	1.5				
P. 40	待機児童対策について	863.0			幼児支援課	
P. 41	多目的広場の整備	2.0		生涯学習課		

事業ヒアリングシート

所属	計画名	実施期間	全体事業予算	H28年度事業予算
秘書広報課		平成 24 年度 ~ 平成 年度	2,280 千円	2,280 千円
評価対象事業名		区 分		
ピースメッセンジャー派遣事業 非核・平和コンサート		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
次代を担う若い世代に核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについて主体的に学び、考えさせる目的で、世界で初めて原爆が落とされた広島と長崎にピースメッセンジャーを毎年交互に派遣するもの。市内各中学校の2年生の生徒からピースメッセンジャーを数人選抜し、夏休み期間を中心に活動する。非核・平和コンサートでは、ピースメッセンジャー派遣事業の見聞を広く市民に伝える場とし、併せて恒久平和を訴えるコンサートを実施する。		ピースメッセンジャー派遣委託業務 1,280千円 非核・平和コンサート委託業務 1,000千円 従来のパネル展の代わりに、戦争関連の絵画展を検討中		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	ピースメッセンジャー派遣事業 ①戦争・核兵器についての事前学習 ②平和メッセージ(千羽鶴)の作成 ③派遣先への平和メッセージの手交 ④派遣先での戦争関連施設等の見学 ⑤報告会の開催 非核・平和コンサート 平成22年の「非核・平和都市宣言」の主旨に基づき平和推進事業を行う。	市民の一人でもある未来を担う中学生を派遣することにより、市民を中心に一人でも多くの人に核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に語り伝えていくことができる。	ピースメッセンジャー派遣事業については、中学生を対象としていることから、授業、部活動等に影響の少ない夏休み期間において実施する。またコンサートでは、戦後70年が過ぎ、戦争体験者が減っていく中で、戦争の記憶を風化させない為に、多くの人に語り継いでいかなければならない。	非核・平和都市宣言をしている瑞穂市の理念に合致する事業であるが、平和学習(教育)であるため費用対効果を測定するのは難しい。
評価	A	A	A	A	A
	目的や内容等、計画通りに実施することができた。	希望者の中から選ばれた一部の中学生を派遣する事業であるが、市民に対する報告会や各中学校での報告会において、生徒自身の言葉で戦争や核兵器に対する考えや思いを多くの市民に伝えることができた。	予定通り実施することができた。	中学生が戦争・核兵器について自ら考察し、その思いを被爆地にメッセージとして伝えることができたことは、非核・平和都市宣言をしている瑞穂市の理念に十分合致した。	この事業に真剣に取り組んだ中学生が、今後もピースメッセンジャーとして核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを一人でも多くの人に語り伝えていくことが十分期待できる。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
				国・県	市債	基金	その他	一財		
26	実績 ピースメッセンジャー派遣事業 非核・平和コンサート	決算	1,291	千円					1,351	H28年度のピースメッセンジャーの派遣先を広島に予定しているが、7月～8月に広島で全国高等学校総合体育大会が行われるため、交通渋滞、交通規制等により、平和学習に十分な時間を費やせない可能性が高い。 今後は派遣先を広島・長崎に限定し、継続するか等も踏まえ、ピースメッセンジャー派遣事業の内容自体を見直す必要がある。 目標の設定 より多くの市民に報告して公益性の向上を図りたい。(非核・平和コンサートの来場者増を目指す) 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) H24年度監査で、ピースメッセンジャー派遣中の市長の別行動についての指摘があった。 別行動をとらないよう進言する。
27	計画 ピースメッセンジャー派遣事業 非核・平和コンサート	予算	2,500	千円					2,500	
28	計画 ピースメッセンジャー派遣事業 非核・平和コンサート	概算	2,280	千円					2,280	
29	計画 ピースメッセンジャー派遣事業 非核・平和コンサート	概算	2,500	千円					2,500	

事業ヒアリングシート

所属		計画名		実施期間			全体事業予算		H28年度事業予算		
企画財政課		瑞穂市第2次総合計画		平成 26 年度 ~ 平成 27 年度			360 千円		360 千円		
評価対象事業名				区分							
総合計画策定事業				新規	主要施策		懸案事業	企画部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要				H28年度 事業詳細							
<p>平成27年度末で現行総合計画(第1次総合計画)の計画期間が終了することに伴い、瑞穂市総合計画策定条例(平成24年条例第23号)第3条の規定に基づき、新たな総合計画を策定する。</p> <p>当市のまちづくりの基本理念を定めた「瑞穂市まちづくり基本条例」の第3条では、基本構想及び個別行政計画の策定に当たっては、まちづくり基本条例との整合性を図ることを規定しており、計画の策定に市民が参画する機会を提供し、市民と市が新しい時代の目標を共有し、信頼関係を構築しながら魅力あるまちづくりを進める。</p> <p><平成27年度の取り組み></p> <p>市民検討組織として「市民検討会議」において、分野ごとに市民からの課題と施策提案を反映させながら計画について、行政との調整を実施した。</p> <p>市民アンケート結果、地域懇談会等市民参画の場を提供し、今後10年間の魅力あるまちづくりを進める。</p>				<p>平成26年度から計画策定に着手し、組織体制、策定方針が決定している。平成27年度は、庁内策定組織であるプロジェクトチームを推進の核として、各部局間の政策調整などを行い計画具体案を策定。市民参画においては、市民と共に計画素案を検討する市民検討会議組織やアンケート結果、パブリックコメントなどの手法を活用し、市民感覚を反映させながら計画をまとめ、総合計画策定審議会からの答申を経て、平成28年3月議会には基本構想及び基本計画の策定は議決を得る。平成28年度から実施計画に基づき事業の展開を諮るが、第2次総合計画では、目標管理によるPDCAサイクルの確立を目指しており、計画の進行管理体制を確立します。</p> <p>◆H28年度事業費 360千円 総合計画評価検証組織等の会議運営費</p>							
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	評価	C	A	C	B	A					
<p>平成27年度末で現行総合計画(第1次総合計画)の計画期間が終了。</p> <p>平成26年からの2か年度で新たな総合計画の策定を目指す。</p>		<p>市の最上位計画である総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るために必要であり、まちづくり基本条例の基本理念にも合致する。</p>		<p>自治法が改正され、基本構想の策定義務はなくなったものの、計画策定の意義や必要性は変わらないことから、新たな総合計画の策定期間としては、この時期が適切と考える。</p>		<p>これまでと同じコンセプトと同じ構成で作る計画でないこと、市民が計画策定に参画する機会を提供しながら策定することになるため、従前とは違い多くの時間と労力を掛けることになる。</p>		<p>策定方針の基本的視点として、選択と集中・財政の見直し・予算との連動性を確保し、総合計画の実行性を担保していく方針とし、更には、成果指標を設定しPDCAサイクルの確立を目指す計画への転換を打ち出した。</p>			
<p>平成26年度の市民アンケート結果、市民検討会議等での市民提案の反映と策定計画が大幅に遅れている。地方創生事業、公共施設管理計画も併せた推進計画にする必要がある。</p>		<p>持続可能な地域経営の指針として策定する総合計画は、市民と市が共通の目標を持ってまちづくりの取り組みを進めるためのものであり、市の進むべき方向性を示す羅針盤として幅広く活用されるものすべくである。</p>		<p>自治法の改正により、それまで法律による義務付けの元で策定されてきた総合計画から、各自治体ごとに自らのまちに相応しい計画への変革が進んでおり、計画策定における様々な要素の分析・調査・研究や、市民議論を深めながら策定を実施するには策定期間が短い。</p>		<p>まちづくり基本条例との整合性を図ることが非常に重要なポイントであり、新たな総合計画策定での市民の関わり方が、今後あらゆる市の行政活動の前提として影響を与えることになることを考え慎重にめる必要がある。</p>		<p>市行政の各組織で政策立案や政策調整について日常的に取り組みされていない問題に対する自覚を促し、それぞれ自らが掲げる目標達成に向けて努力することは、重要な取り組みであり、総合計画が将来行政改革を進めるツールとしても活用されることが期待される。</p>			
年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
				国・県	市債	基金	その他	一財			
26	実績 第2次総合計画策定体制の構築と基礎調査及び市民参画機会の提供 後期基本計画のローリング	決算	5,770	千円						5,770	国から策定要請された(予定を含む)「公共施設等総合管理計画」及び「地方版総合戦略」の策定にあたり、共通の前提で施策や事業を考えるべきものや、それぞれの計画が持つ特性に応じて考える事項が想定され、それらすべてに整合性を持たせ、さらに同期を取ることが課題。
27	計画 審議会等の会議運営及び総合計画の策定(策定支援業務委託・計画書印刷等)	予算	7,668	千円						7,668	目標の設定 平成28年からの運用を目指し、新たな総合計画の策定を進める。 目標管理によるPDCAサイクルの確立と計画の進行管理体制組織を確立。
28	計画 前期実施計画のローリング(進行管理体制組織化)	概算	360	千円						360	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
29	計画 前期実施計画のローリング	概算	360	千円						360	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H28年度事業予算				
企画財政課	まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度	114,860 千円	21,000 千円				
評価対象事業名		区 分						
まち・ひと・しごと創生総合戦略事業		新規	主要施策	懸案事業				
			企画部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要		H28年度 事業詳細						
<p>少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域が住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。</p> <p>まち・・・国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成 ひと・・・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 しごと・・・地域における魅力ある多様な就業の機会の創出</p> <p>政策の基本目標(4つの基本目標)を今後の施策の方向性とする。</p> <p>①地方における安定した雇用を創出する ②地方への新しいひとの流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進し、目標数値は地方版総合戦略の状況を踏まえ設定する。</p>		<p>平成27年10月末までに策定した「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今年度の先行型事業の数値目標の効果検証をし、改善の実施をする。</p> <p>平成26年度の繰越明許費とした地方創生先行型事業に加え、上乘せ交付事業「交流・にぎわいを生み出す」を継続したものととして交流人口の増加、地域ブランドの創造・魅力向上、移住・定住促進事業の展開を諮る。</p> <p>また、安心して住み続けられる「まち」をつくるために空家の利活用推進のために市域の意向調査の実施をする。</p> <p>政策評価審議会：年4回⇒総合計画と同様</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	説明	「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともにその好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。また、若い世代が安心して住み続けられるまちをつくる。	平成27年度末までの総合計画と併せて、人口増加傾向の維持確保、新しい人の流れをつくるための移住・定住を促進する戦略の策定ができる。	「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものを平成27年10月末までに作成し、議決を経て国に提出	最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。	少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある瑞穂市の維持をしていく。		
評価								
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財	5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善するしくみを確立することが課題
26	実績 先行型事業(繰越明許)	決算 40,000 千円	30,055				9,945	目標の設定
27	計画 地方版総合戦略の策定(空家状況調査、地域ブランド戦略上乘せ分)	予算 53,860 千円	45,000				8,860	・人口ビジョンについては、2040年の段階で54,000人の確保と合計特殊出生率を「1.8」に設定 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略については、各地域の実態にあった施策を支援し、「瑞穂市に住み続けたい」人口の増加につなげたい。
28	計画 地方版総合戦略の事業実施及び改訂	概算 21,000 千円					21,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画	概算 千円					0	特記事項無し

事業ヒアリングシート

所属	計画名	実施期間	全体事業予算	H28年度事業予算
企画財政課	公共施設等総合管理計画策定	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度	10,000 千円	10,000 千円
評価対象事業名		区分		
公共施設等総合管理計画策定事業		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が 指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
<p><公共施設等総合管理計画の策定> 公共施設等の老朽化対策は国家的な課題であり、国の「インフラ長寿命化基本計画」が策定されるなか、地方においてもこうした国の動きと歩調をあわせ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）策定に取り組むもの。</p> <p><H27年度取り組み事業> 国の指針及び公共施設白書を元に検討を進め、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置の実現に向け市の公共施設等総合管理計画を策定する。</p> <p><H28年度取り組み予定> 市民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図り、行動計画で対象とした全ての施設について個別施設毎の長寿命化計画を策定（2018 年頃）、適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保する。</p> <p>国の指針及び公共施設白書を元に検討を進め、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置の実現に向け市の公共施設等総合管理計画を策定する。</p>		<p>OH26年度 既存施設等の状況把握基礎調査 今後の公共施設等の維持管理やあり方などを検討するための基礎資料として、市が管理する施設状況を整理、分析し、市の公共施設白書を作成</p> <p>OH27年度 公共施設等総合管理計画等の作成（～27年度末まで）</p> <p>OH28年度～ 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定</p>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について
	説明	国の策定要請（H26. 4）がなされてから、3年間（H26～H28）の財政的支援（特別交付税措置）を受けられることから、H26年度から着手し、H27年度末を目途に計画策定を進める。	公共施設等の更新・統合・長寿命化など公共施設等の管理に関する基本的な考え方を定めるものであり、これにより、公共施設等の最適配置と、財政負担の軽減・平準化が図られることや、昨今推進されている国土強靱化にも資する。	次期総合計画（瑞穂市第2次総合計画）の策定スケジュールに合わせ、効果的な検討作業を進める必要があるため、H27年度末を目途に計画策定を進める。	次期総合計画（瑞穂市第2次総合計画）策定と同期をとることで、課題や施策などの共通的な項目に関する検討作業を一体的に集約して実施することができ、市民参画の場においても、同時に説明や検討の実施も可能となる。
評価	C 次期総合計画（瑞穂市第2次総合計画）の運用開始期（H28年度～）に連動させる必要があるため、計画骨子策定作業を早期に進める。	A 「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であり、地域の実情にあったまちづくりを推進するための計画にしていることが重要。	C 持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、多くの市民と行政が問題意識を共有し、将来の姿について議論を深める努力が必要。	B 計画の位置付けとして、市が所有する全ての公共施設等が計画対象であることから、新たな総合計画の大きな柱として捉えることが必要。	B 多岐にわたるファシリティマネジメント業務を推進するにあたり、従来の縦割りの管理から、経営的視点を持って全体の最適化を目指すための管理体制と戦略的視点が必要。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
26	実績 公共施設白書作成	決算 2,052 千円						2,052	国の指針では細かく方針の設定項目が定められているので、その一つひとつについて考える必要がある。短期間での個別施設毎の詳細な実態把握は困難なため、施設白書などの概要等を元に方針を定めることとなり、計画策定後、個別施設毎の詳細な実態が明らかになった段階で随時計画の見直しを行うことが想定される。
27	計画 公共施設等総合管理計画等の策定	予算 7,290 千円						7,290	目標の設定 計画の実行性を確保するため、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積などの量的な目標と、トータルコストの縮減・平準化に関する経費見通しを立て、平成28年度からの計画運用を目指す。
28	計画 個別施設計画の策定（H28～） 各管理所属課にて予算計上	概算 10,000 千円						10,000	監査指摘事項の対応（監査委員監査及び外部監査） 特記事項無し
29	計画 個別施設計画の策定（H28～） 各管理所属課にて予算計上	概算 千円						0	

事業ヒアリングシート

所 属		計 画 名		実 施 期 間			全体事業予算		H28年度事業予算		
企画財政課		瑞穂市男女共同参画基本計画		平成 27 年度 ~ 平成 31 年度			2,300 千円		2,300 千円		
評価対象事業名				区 分							
男女共同参画推進事業費				新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業			
事業全体概要				H28年度 事業詳細							
<p><男女共同参画推進審議会の事業> 審議会は、市長の諮問に応じて、瑞穂市の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査及び審議する。</p> <p><H27年度取り組み> 広報誌にコラム掲載、商工会総会で県出前講座、商工会会員への啓発、講演会、キャリアアップ・ワークライフバランスに関する職員研修、女性交流事業（県・朝大・市共催）、啓発物品配布を実施。</p> <p><H28年度取り組み事業> 広報誌へのコラム掲載、市民向け講演会、啓発物品の配布を実施。 講演会は、生涯学習課と連携した文化講演会として男女共同参画に関するテーマで実施予定。</p>				<p>平成28年度は、市民向けの講演会を企画予定。</p> <p><審議会委員報酬> 336千円 <報償費>講演会講師 1,500千円 <需用費>啓発物品 380千円 <会議案内・資料等送付>50千円 <委託費>30千円</p>							
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	①瑞穂市男女共同参画基本計画H22~H31 ②瑞穂市男女共同参画推進審議会 ③市諮問→推進委員会答申 ④審議会で決定 ⑤ホームページで公開		まちづくり基本条例の基本理念にもあるとおり、男女共同参画社会実現は、基本的人権の尊重であり、その公益性は大である。		基本計画の実績推移を随時確認してもらう必要がある。		基本計画に基づく事業の推進として合理性がある。			
評価	A	A		A		A		A			
	事業は計画どおり実施した。		男女共同参画への意識と基盤づくりは整備されつつある。		都市部では既に子育て支援や女性の社会進出が顕著であり、瑞穂市においても引き続き啓蒙活動をはじめ、さまざまな事業の推進が必要である。		啓蒙活動等を継続的に実施し、市民意識調査では改善傾向が見られる項目が多いものの引き続き啓蒙活動が必要である。このため、ターゲットを絞ってのPR活動を進める。		市民が主役となるまちづくりに向け、行政への参加機会を設けるなど、今後も引き続き取り組むべき事業と思われる。		
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
26	実績	審議会3回実施(後期計画の策定) 広報誌へコラム掲載、講演会、ワールドカフェ、啓発物品の配布	決算	734	千円					734	計画を策定し推進しているが、テーマが広く分野も多岐にわたっており、また少子化対策や婚活事業、またH27年9月に成立した女性活躍推進法との整合性を図りつつ全庁的に推進していくことが重要である。啓発活動にあっては、毎年、啓発先を絞り実施をしている。 目標の設定 H26 後期基本計画策定に向けた目標指標や計画の見直し H27 後期基本計画初年度、特定事業主行動計画(女性活躍推進法関係)の策定 H28 市独自の施策等について、審議会と協議 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項なし
27	計画	審議会3回予定(市の取り組みについて) 広報誌へコラム掲載、講演会、出前講座、職員研修、ワールドカフェ(県事業と共催)、啓発物品の配布	予算	800	千円					800	
28	計画	審議会4回予定 広報誌へコラム掲載、講演会、啓発物品の配布	概算	2,300	千円					2,300	
29	計画	審議会4回予定 広報誌へコラム掲載、講演会、啓発物品の配布	概算	800	千円					800	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H28年度事業予算
総務課	計画無し	平成 25 年度 ~ 平成 一 年度	38,500 千円	35,980 千円

評価対象事業名	区 分				
自治会活動事業費	新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H28年度 事業詳細
地域のコミュニティの強化を目的とし、自治会への加入促進や自治会活動の円滑化を図る。 現在の地域コミュニティは、地域のことは地域で課題解決する小規模多機能自治(概ね小学校区に において、その地域の個人、団体が、地域の実情や課題に応じて住民が取り組む方法)がスタン ードになってきている。小規模多機能自治を実践していくには、市民が協力して解決していく力を持つ 組織づくりが必要。そのために各校区自治会連合会を設立し、市と協働でまちづくりを進められる地 域組織となるようサポートする。	○自治会活動振興交付金 @1,000×自治会加入世帯数(15,000世帯) 15,000千円 ○自治会事務取扱交付金 @360×自治会広報配布世帯数(15,500世帯) 5,580千円 ○自治会長報償費 (基本額50,000円/年×98自治会)+(300/年×自治会加入世帯数(15,000世帯)) 9,400千円 ○地域集会施設建設事業補助金 6,000千円

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	各校区自治会連合会の立ち上げを 計画している	組織が軌道に乗り、運営できるように なれば、市に頼らず、地域に適した事 業を思うように展開できる。	各地で起こる災害により、自治会や 地域コミュニティの重要さが見直され ている。	小規模多機能自治の母体となる組織 は、自治会連合会や地区社協の目 的に合致する。	「地域力の強化」や「市民協働の推 進」に力を合わせ、明るく住みよい地 域づくりの推進、災害時にお互いの 助け合いができる安全・安心なまち づくりになるような自治会組織を目指 す。
評 価	C	C	C	C	A
	前年度から引き続き、理事会等の場 で校区自治会連合会についての説明 を行い、早期に校区自治会連合会を 立ち上げられるよう働きかけている。	研修、会議等で方向性についての説 明や協議をしていく中で、少しずつ校 区自治会連合会の重要性への理解 を得られている。	防災への意識は確実に高まっている が、それが地域コミュニティにはなか なか結びつかないのが現実。各自治 会、各校区により温度差があり、地域 性により進捗状況に差が生じる。	他市はすでに校区の連合会組織が 出来ているところがほとんどである。 先進地から講師を招き、小規模多機 能自治についての研修を行い、地域 のつながりの重要性を学んでいく。	自治活動の将来を考えた時に校区自治会連 合会の意味は大きいですが、自治会長が短いスパンで 変わるために長期的展望が難しく、理解がなか なが得られない。しかし、高齢化や孤立化が進 む今後の状況を考えた時に強力な地域コミュニ ティはとて意味が大きい。確実に進めるべき事 業である。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費	決算 28,533 千円					28,533	校区自治会連合会の組織化。 自治活動関係の補助金の整理。 市民の自治活動への意欲や積極性を高めること。 生涯学習課の校区活動、福祉関係課、社協との連携。
27	計画 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費	予算 34,500 千円					34,500	目標の設定 各校区の状況に合わせた校区自治会連合会組織を早期に構築し、瑞穂市 自治会連合会、各校区自治会連合会、各単位自治会の組織への補助金に ついて見直す。 協働でまちづくりを進められるよう、次のステップへのシフトを意識した啓発 活動なども視野に入れ今後の事業展開を計画する。
28	計画 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金	概算 35,980 千円					35,980	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金	概算 38,500 千円					38,500	

事業ヒアリングシート

所属	計画名	実施期間	全体事業予算	H28年度事業予算				
総務課	計画なし	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度	18,965 千円	18,965 千円				
評価対象事業名		区 分						
瑞穂消防署駐車場拡張工事		新規	主要施策	懸案事業				
			企画部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要		H28年度 事業詳細						
<p>日本各地で自然災害が多発し、防災に関心が高まっている。今後は女性防火クラブ、防火協会を始め、自治会、小学校等も防災、防火に係る行事(訓練・講習)を消防署を会場として開催したい要望が高まっている。また、岐阜市消防本部の研修会場として、他の消防署員が集まることも多く駐車場の確保に苦慮している。</p> <p>このため、瑞穂消防署の南側の駐車場の拡張工事を行うことにより、駐車場の確保を図る。</p>		<p>○拡張予定地 消防署南側(現駐車場北東部) ・地目 田 ・面積 330㎡</p> <p>○経費等 土地取得・拡張工事 18,965千円 平成27年度は測量、官民境界などの事務を実施し、平成28年度は土地の取得、駐車場の造成を行う。</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	<p>平成27年度 測量、官民境界などの事務を実施する。 平成28年度 土地の取得、駐車場の造成</p>	<p>防災に関する訓練、講習等に利用される機会が増加することにより、開かれた消防署、住民の防災、防火意識の向上、署員の資質向上に繋がる。</p>	<p>今後、行事、講習、訓練の増加により、利用者の増加が見込まれるため、出来るだけ早い時期の着工が望ましい。</p>	<p>地権者の同意を得られれば、事業の順調な進捗が見込まれる。</p>	<p>駐車場拡張により、利便性の高い施設となり地域に開かれた消防署となることができる。また、防災に関する訓練、講習の機会が増えることにより住民の防災意識、救命知識の向上、署員の資質の向上が図られる。</p>			
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績	決算 千円						
27	計画 瑞穂消防署南側駐車場の拡張工事	予算 540 千円					540	目標の設定
28	計画 瑞穂消防署南側駐車場の拡張工事	概算 18,965 千円					18,965	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画	概算 千円						

事業ヒアリングシート

所属	計画名	実施期間	全体事業予算	H28年度事業予算
総務課	消防団5か年計画	平成 27 年度 ~ 平成 32 年度	150,934 千円	74,934 千円
評価対象事業名		区 分		
消防団詰所建設・消防車両更新		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
平成27年度より消防団員の定数を242名にし、分団を小学校区に再編するために、生津小校区に詰所を建設予定。 使用していない分団器具庫の取り壊しまたは水防倉庫への改装。 分団が増えることから、消防ポンプ車を1台追加するとともに、購入後20年を経過した軽可搬車3台、平成30年までに20年を経過するポンプ車2台、平成32年までに小型動力ポンプ3台など計画的に更新する。		生津小校区分団詰所の用地購入(起債率100%) 生津小校区分団詰所及び車庫の建設(起債率100%) 生津小校区消防団詰所設計業務委託 第2分団詰所の移転(駅前→市役所第3庁舎) 分団器具庫の取り壊し(2棟)		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	平成22年度に作成した消防団5か年計画の中で、区域と定員の見直しについてふれており、消防協会理事会においても了承を得ている。定員については、平成26年9月議会で条例改正を行い、平成27年4月から定員増(220→242)となった。	消防団員は、市の非常勤公務員であり、活動施設の確保及び車両更新に伴う移動時の安全性を確保することは、市としての責任である。	各種災害の多様化及び南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中、早期に整備することが望ましい。	生津小校区に詰所を建設することで、各小学校区に詰所ができることから、地域と密着した連携が可能となり、消防団員の集合・出勤時間を短縮することができる。 また、車両の更新により消防団活動をより安全に行うことができる。
評価	A	A	A	A	A
	ほぼ計画どおり進捗しており、関係先との調整も完了している。	消防団員の拡充、装備の充実、市の消防力、防災力の向上につながる。 今年度は生津小校区で消防団員の増加を図ることができた。	岐阜県近辺で地震、火山の噴火など災害が発生しているため緊急性は増している。	小学校区毎に分団を設けることで、地域との連携が取り易くなり、消火活動、防火活動などの効率化が期待できる。	装備の充実、更新により消火活動、防災活動が効率化され団員の負担が軽減される。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績	決算 千円						生津小校区消防団詰所建設場所は検討中である。
27	計画	予算 28,410 千円		25,950			2,460	目標の設定 平成28年度に生津小校区分団(第7分団)の設立
28	計画	概算 74,934 千円		74,334			600	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項なし
29	計画	概算 24,000 千円		17,000			7,000	

事業ヒアリングシート

所属	計画名	実施期間	全体事業予算	H28年度事業予算
総務課		平成 24 年度 ~ 平成 32 年度	55,000 千円	46,000 千円

評価対象事業名	区 分				
同報系防災行政無線デジタル化更新及び子局増設	新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H28年度 事業詳細
<p>市防災行政無線の整備及び維持管理にかかる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 同報系「こうほうみずほ」……市内全域に設置された屋外覚醒子局により一斉放送 移動系「ぎょうせいみずほ」……旧穂積町アナログ無線 移動系「ぎょうせいみずほすなみ」……旧巢南町アナログ無線 移動系MCA無線……市の部局内、消防署、消防団、各避難所等公共施設間 	<p>同報系防災行政無線屋外拡声子局の更新(デジタル化)及び子局の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子局の増設(難聴エリア解消) 桜町一丁目西、十九条東(花塚)、田之上、古橋 県次期防災情報通信システムの整備(H28及び29年度 岐阜県全域)

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>瑞穂市地域防災計画 瑞穂市防災行政無線デジタル化整備計画</p>	<p>市民の防災意識が高まっているため、避難に関する情報などを広く周知できる防災行政無線による放送はニーズが高い。</p>	<p>災害発生時等に迅速に対応できるよう危機を早急に整備する必要がある。</p>	<p>同報系については、アナログ電波の廃止に伴いデジタル化への移行が必要。移動系についても同様である。</p>	<p>市内全域の子局更新については多額の費用と時間を要する。</p>
	B	B	B	A	B
評価	<p>総務省への電波免許申請にあたり、全体整備計画を策定し、その進捗状況により計画を見直している。</p>	<p>左記計画に沿って、難聴エリアの改善を図っている。また、MCA無線の追加整備等により、非常時における通信手段の確保に努めている。</p>	<p>計画に沿って進行中。</p>	<p>同報系については、計画に沿って進行中。移動系についてはMCA無線の増設等により、安価に情報伝達の効率を上げている。</p>	<p>計画に沿って進行中。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 西地区子局の更新(西小学校は双方向通信整備) 難聴エリアへの子局の増設 移動系MCA無線機器の増設	決算 52,900 千円		47,000			5,900	デジタル化整備完了後には、併用しているアナログ電波が廃止となり、既設の防災ラジオが使用不能となる。そこで、今まで以上にみずほ防災メールやHPへの掲載などが中心となる。
27	計画 移動系MCA無線機器の増設 子局の移設1局	予算 1,550 千円					1,550	目標の設定 難聴エリアの解消とともに、みずほ防災メールの加入促進などを行い、幅広い手段で情報収集するよう啓発する。
28	計画 難聴エリアへの子局の増設 県次期防災情報通信システム整備(13,960千円)	概算 46,000 千円		46,000				監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 中地区子局の更新(中小学校は双方向通信整備) 難聴エリアへの子局の増設 県次期防災情報通信システム整備(397千円)	概算 53,397 千円		53,397				

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算
総務課	瑞穂市地域防災計画	平成 28 年度 ~ 平成 28 年度	23,740 千円	10,340 千円
評価対象事業名		区 分		
瑞穂市ハザードマップ(地震・洪水)更新業務委託		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
<p>住民の方の防災意識の向上、災害時における避難行動の確認のために、地震及び洪水に係るハザードマップを作成し、公表するもの。</p> <p>(洪水) 堤防決壊、洪水氾濫等発生時の浸水情報及び避難に関する情報を住民に分かりやすく提供することにより、人的被害を防ぐこと(的確な避難行動の選択)を目的に作成。</p> <p>(地震) 過去の震災での犠牲者の多数が、住宅等の倒壊によるものであったことをうけ、住宅の耐震化の啓発を促すとともに、地域の揺れの強さ(震度)の想定をあらかじめ提供することによって住民の防災意識の高揚を図ることを目的に作成。</p>		<p>地震・洪水ハザードマップの更新を行う。</p> <p>(地震) 岐阜県の調査研究結果により、被害想定の見直しを図る。</p> <p>(洪水) 河川管理者(国・県)の氾濫危険水位等の見直し、浸水想定区域図の見直し(洪水時家屋倒壊危険ゾーン、浸水継続時間の設定、浸水ランクの簡便化など)により、見直しを行う。被害想定の見直しを図る。</p> <p>地震については、平成25年2月発表データ、洪水については、平成28年度発表予定データを元に更新を行う。</p> <p>※今後も国・県の最新データの公表に応じて対応予定</p>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>H17年度に作成、H23年度に更新。河川管理者(国・県)の氾濫危険水位等の見直し(H26年度)、浸水想定区域図の見直し(H28年度)を受けて、H28年度に更新予定。以後は状況変化に応じて、更新を検討。</p>	<p>ハザードマップにより、地域の被害想定状況等を確認することが可能となり、防災意識の向上となる。</p>	<p>国・県の基礎データ(浸水想定図)の公表後、速やかな更新が必要である。</p>	<p>ハザードマップについては、印刷物の各戸配布となるため、洪水と地震を同時に更新作業を行う。</p>	<p>ハザードマップの公表により、住民の防災意識がより一層高まる。</p>
説明					
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績	決算 千円						基礎データとなる河川管理者(国・県)の浸水想定区域図等は平成28年度中に発表となる見込みで、洪水ハザードマップの更新時期としては、早ければ平成28年度となる。なお、地震ハザードマップについても時期を合わせて更新を行う。
27	計画	予算 千円						
28	計画	概算 10,340 千円					10,340	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画	概算 千円						

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算
管財情報課	庁舎改修整備計画	平成 24 年度 ~ 平成 31 年度	500,000 千円	46,000 千円
評価対象事業名		区 分		
本庁舎改修事業		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
<p>昭和40年に建築された市役所本庁舎を長寿命化させる工事を行う。この建物は平成元年に大規模改修を行なっているが、それから27年が経過しているため、再度の大規模改修の時期を迎えている。そのため、平成29年度から平成31年度(予定)にかけて、建物及び機械設備について、補修や更新を行なう。</p> <p>穂積庁舎の効率的な利用のために、施設内の改修をすすめる。</p>		<p>平成24年度に外装・設備更新時期を見据え、庁舎改修整備計画を策定した。平成25年度に、第3庁舎の外壁・外部建具・給排水設備のほか、第1庁舎議場の屋根防水、第2庁舎の換気設備の改修を実施した。平成26年度には、第1、第2庁舎を主に改修工事詳細設計を実施した。</p> <p>平成28年度には、第3庁舎の1階を消防団詰所に改修する工事を実施するほか、みずほターミナルの一部を駐車場として整備する。</p> <p>今後は、庁舎利用の効率化が図れる改修に係る設計のほか、平成26年度に実施した設計を基に工事を実施することとなる。主な工事内容として、平成29年度には外部建具の部品取り替え、便器等衛生設備取り替え、外壁の補修を行い、その後、塗装、屋根の防水シート張り替え、給排水設備の取り替え、電灯の取り替えなどを予定している。</p>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	A	A	C	C	C
説明	平成24年度に外装・設備更新時期を見据え、庁舎改修整備計画を策定し、それに基づき長寿命化事業を実施するもの。平成25年度に第3庁舎を主とした改修の設計・工事を実施。平成26年度に、第1庁舎を主にした改修工事の設計を実施し、それ以降に工事を実施。	庁舎は、市民の利用施設のほか、災害時の本部機能として位置づけられている。	第1庁舎は昭和40年、第2庁舎は平成元年、第3庁舎は昭和48年に建築(平成6年増築)され、概ね20年から50年近く経過している。施設の修繕や大規模改修を実施しているが、耐用年数を過ぎても更新されていない設備等がある。第3庁舎については、消防団第7分団の新設に伴い、管轄区域並びに団員数の増加が見込まれるため、早急な対応が必要となる。	本庁舎については、改修整備計画を基に費用の平準化を図りながら改修事業を実施していく。第3庁舎については、既存施設の有効利用を図ることができるほか、消防団員の駐車場が確保されているため、詰所として改修することは適当である。	本庁舎については、今後20年余は維持できる施設として庁舎を管理していく。
評価	窓枠からの雨漏りも見られ、前回の大規模改修から約25年経っており、最後の大規模改修を実施する時期が来ている。	必要最低限の補修等が、業務遂行上必要である。	本庁舎については、現施設で既に支障を来している箇所があり、施設の長寿命化の面から早期の改修を行なうのが適当である。消防団第7分団が平成28年度より発足する。	効率的に各工事が行われるよう配慮する。	今後の適切な管理により、長寿命化が期待できる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				一財	課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他		
26	実績 庁舎設計委託費(9,403千円) 電話交換機更改工事費(30,000千円)	決算 39,403 千円					39,403	施設については、継続的なメンテナンスが必要である。設備については、定期的な更新が必要である。
27	計画 庁舎改修設計委託費(2,106千円) 庁舎改修工事費(3,000千円)	予算 5,106 千円					5,106	目標の設定 庁舎利用の効率化に係る設計並びに第3庁舎の改修工事と職員駐車場の整備を平成28年度に、第1、第2庁舎の大規模改修工事を平成29年度から平成30年度(予定)にかけて行う。
28	計画 庁舎改修設計委託費(1,000千円) 第3庁舎改修等工事費(45,000千円)	概算 46,000 千円					46,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 庁舎大規模改修工事費(120,000千円)	概算 120,000 千円					120,000	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H28年度事業予算
市民課	社会保障・税番号制度導入推進事業	平成 27 年度 ~ 平成 年度	50,061 千円	6,012 千円
評価対象事業名		区 分		
個人番号カードの交付サービス推進事業		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
<p>マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人情報をもつて同一人であることを確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。新制度により新たに増える事務は次のとおりである。</p> <p>1)通知カード及び個人番号カード共通事務 住民異動及び戸籍届のほとんどの方に対して、カードの記載事項修正等のカード裏書事務を行うことになる。また、その他にカード再発行と手数料徴収や返戻対応の事務などが新たに発生する。</p> <p>2)個人番号カードに係る交付やその他事務 通知カードから個人番号カードへの切替えに伴う窓口交付事務に加えて、紛失等による再発行時には公的個人認証も含めた処理と手数料徴収が必要となる。</p> <p>3)マイナンバー制度全般事務 電話の問合せ対応、窓口での説明、代理権の確認、PIAの確認事務等が発生する。また、なりすまし等に対して、新たに顔認証システムを導入して対策を講ずる。</p>		<p>○地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への交付金 4,000千円 ※当交付金は、特別交付税の措置対象</p> <p>○個人番号カードの交付事務(補助職員1名雇用) 2,012千円</p>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で規定される法定受託事務として、個人番号カードの交付を行う必要がある。	個人番号カードの交付により国民の利便性の向上や行政事務の効率化に資する。	マイナンバー制度の導入により、窓口の事務手続きが大幅に増加することから、市民サービスの低下を招かないようにするためには人員を確保する必要がある。	新たに生じる個人番号カードの交付事務に加えて、制度に関する電話や窓口対応も必要となる。また、住民異動及び戸籍届出の際にカードの記載事項修正などが必要となることから、一人当たりの所要時間が長くなるのが想定されるため、新たな人員を確保して対応する必要がある。
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 社会保障・税番号(住基ネットワークシステム改修)	決算 3,240 千円	3,240				0	個人番号カードの交付見込み数量が概算であるため、今後の総務省の啓発や当市のPRの方法等により、大きく変動する可能性がある。
目標の設定								
27	計画 社会保障・税番号(総合行政システム住記システム改修、周辺機器整備)	予算 34,797 千円	19,886				14,911	個人番号カード交付件数見込み(累計) H27年度末 住基カード(8/30現在の発行数1,658件)からの移行分+個人番号カード992件 = 計2,650件(人口の約5%) [1日当り約35件] H28年度末 3,700件(人口の約7%) [1日当り約4~5件] H29年度末 5,300件(人口の約10%) [1日当り約6~7件] ☆コンビニ交付の計画により急増が予測される
28	計画 社会保障・税番号(個人番号カードの交付サービス推進事業)	概算 6,012 千円					6,012	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 社会保障・税番号(個人番号カードの交付サービス推進事業)	概算 6,012 千円					6,012	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算					
市民課	コンビニ交付サービス推進事業	平成 28 年度 ~ 平成 年度	31,570 千円	22,800 千円					
評価対象事業名		区 分							
住民票の写し等のコンビニ交付サービス導入事業		新規	主要施策	懸案事業					
			企画部長が指定する事業	継続事業					
事業全体概要		H28年度 事業詳細							
<p>マイナンバー制度により、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）が進められている中で、「個人番号カード」を活用して全国約46,000店舗のコンビニにおいて「住民票の写し等」の発行ができるサービスの導入に取り組む。</p> <p>【稼動開始予定日：平成29年1月4日】 【稼動時間：午前6時30分～午後11時（毎日）】 【コンビニ交付サービスで取得できる証明書の種別（予定）】 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍・附票、税証明書、住民票記載事項証明書 ※戸籍、附票は非住所人対応可能（但し、本籍地市町村が同サービスを実施している場合）</p>		<p>◎平成28年度事業費 22,800千円 システムの初期導入費、負担金、保守料、コンビニ委託料など</p> <p><参考> 平成29年度事業費 8,770千円 負担金、保守料、コンビニ委託料など</p> <p>※当事業は特別交付税の措置対象</p>							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について				
	①第2次総合計画（案）に策定 ②文教厚生委員会協議会で説明 ③市が保有する戸籍総合税証明システムがすでに各種証明書のデジタルデータを保有している。 ④国が1/2の財政支援により積極的に推進している。	当サービスは市民の多様化したライフスタイルによる市民のニーズに応えることになる。また、このサービスは現行の組織体制のままで休日や時間外のサービス拡大を行うもので、近隣自治体とのサービスの格差は正にも繋がり、市民の利便性が大幅に向上する。	マイナンバー制度の導入により窓口事務手続きが増加するため、お客様一人当たりの所要時間が長くなる。また、現在の人口増加により益々窓口の混雑が想定されることから、待ち時間のストレス等による市民サービスの低下が懸念される。これを解消するためには、当サービスの実施により、窓口へ来庁される市民の減少を図ることが不可欠となる。	個人番号カードを活用することで、穂積庁舎一極集中傾向にある窓口混雑や今後10年以上は人口増加が続く本市にあっては、限られた窓口スペースでの待ち時間等の不満を解消することができる。また、各種証明書発行の業務を当サービスへシフトすることにより、市民サービスの向上を図ることができる。	市民の多様化するニーズと自治体の環境変化に対応可能な当サービスは、市民が必要な場所で、都合のいい時に「どこでも、誰でも受けられるサービス」として、今後普及並びに推進される。				
年度	事業内容	事業費	財源内訳（千円）			課題、懸案、その他意見等			
			国・県	市債	基金	その他	一財		
26	実績	決算 千円						0	コンビニ交付サービスの内容を事業実施前から、市広報並びに市ホームページ等で十分なPRをすることにより、個人番号カードの利便性が周知できるため、個人番号カードの申請件数が大幅に増えることが予測できる。
27	計画	予算 千円						0	目標の設定 個人番号カード交付件数見込み H27年度末 2,600件（5%） H28年度末 3,700件（7%） H29年度末 5,300件（10%）
28	計画	システム導入費用、導入後のシステム利用料、負担金、委託手数料 概算 22,800 千円						22,800	監査指導事項の対応（監査委員監査及び外部監査）
29	計画	システム利用料、負担金、委託手数料 概算 8,770 千円						8,770	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H28年度事業予算		
福祉生活課	障害者計画・障害福祉計画	平成 28 年度 ~ 平成 29 年度	35,000 千円	3,053 千円		
評価対象事業名		区 分				
障害者計画及び障害福祉計画策定業務		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細				
めまぐるしく変化する国の施策に対応するため、上位計画である「瑞穂市障害者計画(平成21年度～平成30年度)」を一年前倒し、3年度を1期とした各年度における障害福祉サービスごとに必要な見込量等を算出する第5期障害福祉計画(平成30年度～平成32年度)と同時に制度改変や市民ニーズに速やかに対応できるよう計画を作成する。		計画策定に向け、(検討委員会と策定委員会を開催)アンケート調査。 報酬 288,000円 委託料 2,500,000円 役務費 264,280円 前回アンケート調査実施(65歳未満の手帳所持者に実施) 身体障害者手帳 478人 療育手帳 194人 精神障害者保健福祉手帳 100人				

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	①(ア)瑞穂市障害者計画 (イ)瑞穂市障害福祉計画(第4期計画) ②(ア)障害者基本法第11条 (イ)障害者総合支援法第88条に規定 ③検討委員会、自立支援協議会で素案作成→策定委員会で審議→アンケート調査 ④障害者計画等策定委員会審議 ⑤議会・ホームページ等で公開	自立支援協議会において、第4期障害福祉計画の進捗状況を検証するとともに、ニーズを把握するためアンケート調査を実施し、今後の安定した障害福祉サービス等の提供へ向けた計画を定める。	(イ)当初計画のとおり実施。 (ア)(イ)の計画の策定期間に合わせる。	両計画の期間を合わせることで、市民ニーズと実際のサービス量とを結びつけることが可能となり、時代に沿った施策方針を短期間のサイクルで定めることができる。 また、委員報酬や調査費等も一元化することが可能。
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績	決算 千円						・市民の意向を計画に反映させる(サービスの量) ・国の動向を見ながら計画策定していく ・計画を障がい者福祉施策においてどう実現していくかが課題 ・予算を継続事業とするか検討
27	計画	予算 千円						
28	計画 アンケート、計画策定	概算 3,053 千円					3,053	H28 策定委員会の立ち上げ、業者委託、アンケート調査及び分析 H29 計画作成、パブリックコメント、計画公開
29	計画 計画策定、パブリックコメント	概算 3,500 千円					3,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所属	計画名	実施期間	全体事業予算	H28年度事業予算
福祉生活課		平成 26 年度 ~ 平成 年度	25,000 千円	20,166 千円
評価対象事業名		区 分		
生活困窮者自立相談支援事業		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が 指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
<p>「生活困窮者自立支援法」が成立し、平成27年4月1日より自立相談支援事業及び住居確保給付金(市直営)が必須事業となり、自立相談支援事業については瑞穂市社会福祉協議会への委託により行い、支援調整会議を開催し、関係機関及び関係部署との連携を密にしている。その他家計相談支援事業、就労準備支援事業等の任意事業についても委託を前提に行えるよう検討していく。</p>		<p>【自立相談支援事業】 相談支援業務の実施(委託料) 委託料 16,000千円(家計相談含む。) 住居確保給付金 4,166千円 需用費 17千円 時間外 599千円 扶助費 3,550千円</p> <p>※ H27 国庫負担 3/4 (相談支援については、実支出上限額10,600千円) 国庫補助 1/2(家計相談等)、2/3(就労準備等)</p>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月1日より施行されたことに基づく事業。	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施することにより、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化。	生活困窮者自立支援法案に基づく福祉事務所事業として実施する。	利用者の状況に応じて最適な支援策を早期・包括的に提供できる。
評価	B	A	A	B	A
	平成27年4月1日より社会福祉協議会への委託により相談事業開始。庁内においては、部長会議及び庁内研修にて説明し、連携を図っている。	社会福祉協議会に委託することにより、専門性の高いケアを行い、早期の自立を促す。	法どおり、H27年4月1日より実施	社会福祉協議会に委託することにより、専門職員の配置ができるため、最適な支援策を早期、包括的に提供できる。	事業の実施により、生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、将来生活保護に至ることのないようにする。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 自立相談支援事業準備	決算 519 千円	500				19	自立相談支援事業については国庫負担(3/4)。相談業務の委託先(社会福祉協議会)へ委託し実施している。支援調整会議を開催し、連絡調整をおこなっている。相談内容が多岐にわたり、各分野に精通した相談員が相談を受けているが、解決するのに時間を要するケースが多い。
27	計画 自立相談支援業務委託	予算 12,988 千円	7,950				5,038	目標の設定 生活困窮者の掘り起こしによる生活の安定及び将来生活保護に至る者の早期支援による問題の解消
28	計画 自立相談支援業務	概算 20,166 千円	13,774				6,392	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 自立相談支援業務	概算 20,166 千円	13,774				6,392	

事業ヒアリングシート

所 属		計 画 名		実 施 期 間			全 体 事 業 予 算		H28年度事業予算			
健康推進課		瑞穂市健康増進計画		平成 22 年度 ~ 平成 年度			63,000 千円		63,000 千円			
評価対象事業名				区 分								
健(検)診事業				新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要				H28年度 事業詳細								
<p>当市の64歳以下男性死亡は県下1位(H24人口動態)、女性の標準化死亡比は心疾患、脳血管疾患、糖尿病ともに県平均より高くなっている(H19~23年)。また、H22~24年生活習慣病の受療状況では毎年医療費の約半数を占めている。そのため、若い世代から定期的に健診を受診し、検診結果を基に生活習慣病発症予防のための生活改善指導について重点的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、国は平成24年6月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」において、がん検診の受診率を5年以内に50%を達成することを目標としている。がん検診の受診率向上は、がん治療にかかる医療費の抑制につながることから、市民にとって受けやすいがん検診体制を整え、検診受診率向上に努める必要がある。</p>				<p>【健・検診】 30歳代健康診査(7月) ←健康増進事業補助金対象外 健診対象は30歳~38歳。受診希望者のほかに過去3年以内受診者および30歳(健診初年度)・35歳(節目年齢)・38歳(特定健診前年度年齢)の全員に健診票を送付し、受診結果「要指導」判定者には生活習慣改善指導を実施する(その他の健・検診) ←健康増進事業補助金対象事業 ・生活保護受給者健康診査(7月)・肝炎ウイルス検診(7月)・骨粗しょう症検診(7月)</p> <p>【がん検診】 肺がん検診(9月~11月)・胃がん検診(9月~1月)・大腸がん検診(11月~12月)・乳がん検診(6月~12月)・子宮頸部検診(6月~9月) 受診率向上のため「市民にとって受診しやすい集団検診体制整備(定員超えによる受診不可をなくし、早朝からの混雑を回避)」として、乳がん検診、胃がん検診、胃がん肺がん同日検診の3種の集団検診を予約制とする。(H27年度は乳がん検診において予約制、胃がん肺がんにおいて同日検診を導入済み)</p>								
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	評価	A	A	B	A	A						
		瑞穂市健康増進計画及び健康増進法に基づき実施。回覧板、広報誌、ホームページ等にて公開する。	生活習慣病の発症予防やがん・疾病の早期発見・早期治療、疾患の重症化を予防することは医療費の削減につながる。また、健康寿命を延ばすことは、介護費用の削減につながる。	定期的かつ継続的な受診ができるよう、計画・調整し実施しているが、複数の検診が同日で受けられる体制作りは住民からの要望が多い。降雪時の安全な検診体制確保のため、県南保健センターの検診車スペースの階高の改良も必要。	集団検診実施時には、健康に対する意識啓発の一環として、健康チェックコーナーを設け、体組成計・血圧計等を設置し、保健師による指導を実施している。	健康づくりは人づくりであり、健康意識を高め健康寿命を延ばすことは医療・介護費用の削減とともに、健全で活気のあるまちづくりの基礎となる。住民一人ひとりが自らの健康状態を自覚し、健康増進に努めることが健康寿命の延伸に繋がる。						
		健(検)診日程表、広報誌、ホームページ等にて実施予定、回覧板にて実績等の公開を行なった。	集団検診時の健康チェックコーナーへの関心は高く、計測方法及び結果評価を保健師に求める受診者が多く、健康に対する意識啓発につながっている。	総合センターでの集団検診実施場所の変更・整備によって、前年まで(楽屋)よりも受けやすい環境が整った。	乳がん検診予約制、胃がん肺がん同日検診の開始は住民からの評価が高く、受診者の増加に繋がりがそうである。	健康増進に関する一般的な知識の普及とともに、健康チェックができる設営を行い、保健指導に努めた。健康教室でも同様の工夫をし、自らの健康を確認し管理する能力の育成に努めた。						
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財		
26	実績	健(検)診事業	決算	53,388	千円	5,204			2,023	46,161	・県南保健センター検診車スペースの改良工事 ・胃がん検診における「内視鏡検査」導入の検討、胃がん検診、胃がん肺がん同日健診の予約制導入と同日検診開催を増やす ・30歳代健診の年齢引き下げ(20歳代の健康格差=健診機会がない住民の存在)についての検討	
27	計画	健(検)診事業	予算	63,034	千円	6,293			1,000	55,741	目標の設定 瑞穂市健康増進計画の基本目標	
28	計画	健(検)診事業	概算	63,000	千円	7,300				55,700	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
29	計画	健(検)診事業	概算	63,000	千円	7,300				55,700		

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算						
健康推進課	がん検診推進事業	平成 21 年度 ~ 平成 年度	7,300 千円	7,300 千円						
評価対象事業名		区 分								
がん検診推進事業 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要			H28年度 事業詳細							
<p>この事業は市が実施するがん検診において、特定の年齢のかたに対して「がん検診手帳」及び検診費用が無料となる「がん検診無料クーポン券」を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図ることを目的としている。</p> <p>21年度より、子宮頸がんと乳がんが「女性特有のがん検診推進事業」として開始になり、23年度より大腸がんが加わり「がん検診推進事業」と変更となる。</p> <p>26年度は子宮および乳がんについて「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」に変更、27年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」検診として検診最小年齢が対象となっている。</p>			<p>指定のがん検診について検診最小年齢のみを対象とする</p> <p>①子宮頸がん検診（7～11月、自己負担 無料） 実施方法: 指定医療機関 実施期間: 7か月間 対象: 20歳</p> <p>②乳がん検診（7～12月、自己負担 無料） 実施方法: 集団検診 実施期間: 32日間 対象: 40歳</p> <p>③大腸がん検診（11～12月、自己負担 無料） 実施方法: 指定医療機関 実施期間: おおむね1か月間 対象年齢: 40歳</p>							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	<p>・厚生労働省がん検診推進事業実施要綱による</p> <p>・瑞穂市がん検診実施要領による。</p>	<p>がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図ることで、がんによる死亡者数の減少と早期発見による医療費削減を目指し、健康寿命の延伸と健康の増進につながる。</p>	<p>平成21年度から国の補助事業であるため。</p>	<p>従来から実施しているがん検診の体制の中で特定の年齢を無料としているので、合理的である。</p>	<p>がんの早期発見や健康意識の高まりは医療費および介護費用の削減につながる。</p>					
A	A	A	B	A						
評価	<p>瑞穂市第2次健康増進計画の指標年齢と合致している。</p>	<p>「がん検診手帳」「無料クーポン券」により健康意識の啓発及び受診の動機付けとなっている。</p>	<p>国の補助事業であり、実施すべき事業である。</p>	<p>従来から実施しているがん検診の体制の中での実施であり合理的であるが、この事業だけでは継続的な受診に繋がりにくいことから、継続受診の周知も平行して実施する必要がある。</p>	<p>検診最小年齢への初回受診勧奨方法として効果的な方法である。</p>					
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財			
26	実績	がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)	決算	11,123 千円	3,411				7,712	国の目標値50%を目指す。推進事業をきっかけに継続受診できるよう支援する。
27	計画	がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)	予算	7,378 千円	3,259				4,119	目標の設定
28	計画	がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)	概算	7,300 千円					7,300	各種がん検診対象年齢の最年少年齢(初受診)受診率の増加 H22 実績 大腸6.8%、乳房25.3%、子宮14.5% H25 実績 大腸9.9%、乳房31.9%、子宮10.9% H27 目標 大腸9%、乳房30%、子宮18%
29	計画	がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)	概算	7,300 千円					7,300	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所属	計画名	実施期間			全体事業予算	H28年度事業予算
健康推進課	計画なし	平成	年度	～ 平成	年度	161,032 千円
評価対象事業名		区分				
個別予防接種		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要			H28年度 事業詳細			
<p>○予防接種法(昭和23年法律68号)第5条および第6条に基づく予防接種の実施。 ○平成25年4月1日から子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌、平成26年10月1日から、水痘・高齢者肺炎球菌が定期接種となった。 (子宮頸がん予防については、国において副作用との因果関係の検討中であるため、現在積極的勧奨は行ってない。平成26年度接種数: 延べ12) ○高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌については、B類疾病と規定され、接種する努力義務はない。 ○経費については、地方交付税対応 A類疾病:9割 B類疾病:3割 ○国において、B型肝炎・おたふくかぜ・ロタの定期接種化が検討されている。B型肝炎は、技術的検討結果より乳児期に3回接種であるが、具体的な開始時期や内容については示されていない。 ○平成25年4月1日から定期予防接種の対象者は、市外のかかりつけ医療機関でも予防接種を受けることができるようになった。(岐阜県広域化予防接種事業) 平成25年度延べ647件、26年度802件と増加傾向にあり、それに伴う事務量も増えている。</p>			<p>H28年度 委託料概算(消費税込み)161,031,115円(参考:B型肝炎 @6,156×3回×600人=11,080,800円) BCG @7,290×600=4,374,000 2種混合 @4,806×500=2,403,000 4種混合 @11,232×2,600=29,203,200 日本脳炎 @7,560×3,000=22,680,000 MR @10,584×1,100=11,642,400 不活化ポリオ @9,936×45=447,120 子宮頸がん予防 @16,200×15=243,000 ヒブ @8,910×2,600=23,166,000 小児用肺炎球菌 @11,826×2,600=30,747,600 水痘 @8,910×1,300=11,583,000 インフル(生保) @4,941×35=172,935 (一般) @3,200×5,500=17,600,000 高齢者肺炎球菌(生保) @8,043×20=160,860 (一般) @5,600×1,180=6,608,000</p>			

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	予防接種法及び岐阜県広域化予防接種事業実施要領に基づき実施。	感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少が図れ、市民に安心感をもたらし。	感染症による患者の発生を無くすため、継続が必要。	定期予防接種の対象者が、市外のかかりつけ医療機関で、予防接種を受けることができるようになり、里帰り出産等の理由で、適した時期を逃したり、定められた間隔が守れなかったということが軽減される。
評価	A 予防接種法及び岐阜県広域化予防接種事業実施要領・瑞穂市助成事業実施要綱に基づき実施している。	A 感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少が図れ、市民に安心感をもたらししている。	A 継続が必要。国の施策の動向に合わせ実施している。	B 定期予防接種の対象者が、市外のかかりつけ医療機関で、予防接種を受けることができるようになり、里帰り出産等の理由で、適した時期を逃したり、定められた間隔が守れなかったということが軽減されている。高齢者もかかりつけ医院での接種が可能になり、接種する意識が向上している。	B 市外のかかりつけ医療機関で、予防接種を受けることができるようになり、接種率の向上に伴い感染症予防が促進される。感染症による患者の発生を無くすため将来に渡って継続していく必要がある。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 個別予防接種	決算 147,396 千円					147,396	予防接種の種類が増加し、移行に伴う準備・周知期間も非常に短い場合が多い。複雑化する接種スケジュールは、保護者は元より医療機関においても確認事項が多様となっている。保護者、医療機関、行政三者の益々の細心の注意が必要である。
27	計画 個別予防接種	予算 158,320 千円					158,320	目標の設定 予防接種率の向上(感染症予防)及び健康被害・接種過誤の防止。
28	計画 個別予防接種	概算 161,032 千円					161,032	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 個別予防接種	概算 161,032 千円					161,032	

事業ヒアリングシート

所属	計画名	実施期間			全体事業予算	H28年度事業予算
都市開発課	社会資本整備総合計画(柳一色歩道橋)	平成 26 年度	～	平成 30 年度	219,000 千円	30,000 千円
評価対象事業名		区分				
社会資本整備総合交付金事業(柳一色橋歩道橋整備)		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要			H28年度 事業詳細			
社会資本整備総合交付金事業を活用し穂積地区と稲里地区を繋ぐ市道4-103号線の歩道整備に伴い、一級河川中川に架かる柳一色橋に有効3mの併設歩道橋を架設し歩行者・自転車通行者の安全を確保する。 橋梁新設工事 橋梁下部工事 橋台N=2基 橋梁上部工事 単純中路式鋼床版板橋L=36m			◆H28事業費 30,000千円 ○用地費(取付道路土地購入費) 10,000千円 ○補償費(工作物・立木移転補償費) 20,000千円			

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	H26から歩道整備事業として実施し、H29から2か年の社会資本整備総合計画を策定し、社会資本整備総合交付金事業として、国の認可を申請予定。	歩行者・自転車通行者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。	隣接する朝日大学の学生と通勤車両が柳一色橋を挟んで前後の道路で輻輳し危険な状態から早期に解消を図る必要がある。	穂積地区から稲里地区を東西に結ぶ重要な路線であり、市街化が進んでおり通勤通学者が多いため歩道整備をすることにより、歩行者・自転車通行者の安全確保及び交通の円滑化が図られる。
評価	A	A	A	A	A
	社会資本整備総合計画に従って実施されている。	完成後は市民が安全に通行でき、交通の円滑化が図られる。	歩行者・自転車通行者の安全を確保することができる。	歩行者・自転車通行者の安全の確保、及び交通の円滑化が図られる。	市民の安心安全が確保される。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 橋梁予備設計	決算 11,617 千円					11,617	社会資本整備総合交付金事業として申請済。 目標の設定 事業完了目標進捗率 H26 8% H27 39% H28 64% H29 75% H30 100% 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
27	計画 橋梁詳細設計	予算 20,000 千円					20,000	
28	計画 用地買収	概算 30,000 千円					30,000	
29	計画 橋梁下部工・河川工事	概算 61,000 千円	33,550				27,450	
30	計画 橋梁上部工・取付道路工事	概算 93,000 千円	51,150				41,850	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間			全体事業予算	H28年度事業予算		
都市開発課	社会資本整備総合計画(野田歩道橋)	平成 21 年度	～	平成 28 年度	367,100 千円	178,000 千円		
評価対象事業名				区 分				
社会資本整備総合交付金事業(野田歩道橋整備)				新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要				H28年度 事業詳細				
社会資本整備総合交付金事業を活用し牛牧校区と穂積校区を繋ぐ市道3-3号線の歩道整備に伴い、一級河川五六川に架かる野田橋に有効3mの併設歩道橋を架設し交通弱者の安全を確保する。 橋梁新設工事 橋梁下部工事 橋脚N=2基 橋台N=2基 橋梁上部工事 連続非鋼製板桁橋L=78.3m				◆H28事業費 178,000円 ○工事費(橋梁上部工・取付道路工事) 175,000千円 ○委託料(橋梁上部工・取付道路現場監理委託) 3,000千円				

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	H21から歩道整備事業として実施し、H27から2か年の社会資本整備総合計画を策定し、社会資本整備総合交付金事業として、国の認可を申請。	交通弱者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。	穂積中学校の生徒・穂積駅への通勤通学者と車とが輻輳し危険な状態であるため、早期に解消を図る必要がある。	牛牧地区から穂積地区を東西に結ぶ重要な路線であり、市街化が進んでおり通勤通学者が多いため歩道整備をすることにより、交通弱者の安全の確保及び小通の円滑化が図られる。
評価	A	A	A	A	A
	社会資本整備総合計画に従って実施されている。	完成後は市民が安全に通行でき、交通の円滑化が図られる。	歩行者・自転車通行者の安全を確保することができる。	歩行者・自転車通行者の安全の確保、及び交通の円滑化が図られる。	市民の安心安全が確保される。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績 橋梁詳細設計	決算 26,853 千円					26,853	社会資本整備総合交付金事業として申請。
26	計画 用地買収 A=220㎡ 物件移転補償 N=1式	決算 9,724 千円					9,724	目標の設定 事業完了目標進捗率 H21 1% H22 1% H23 1% H24 6% H25 15% H26 18% H27 67% H28 100%
27	計画 橋梁下部工事・河川工事	予算 159,200 千円	88,000		70,000		1,200	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
28	計画 橋梁上部工事・取付道路工事	概算 178,000 千円	97,900				80,100	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算
都市開発課	社会資本整備総合計画(西部環状道路)	平成 26 年度 ~ 平成 29 年度	238,000 千円	40,000 千円
評価対象事業名		区 分		
社会資本整備総合交付金(西部環状道路)		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
社会資本整備総合交付金事業を活用し本事業は瑞穂市の骨格を形成する重要な環状道路の整備をするものであり、一般県道曾井中島美江寺大垣線交差点から国道21号を結ぶ事業である。当該道路は、近年交通量が増加し市街化が進んでいるものの、歩道が整備されていないことから、交通弱者の安全を確保し、また、主要幹線道路へのアクセス強化を図る。		◆H28事業費 40,000千円 ○工事費(道路拡幅・歩道整備工事 L=100m W=10.8m) 40,000千円		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	H26から4か年の社会資本整備総合計画を策定し、社会資本整備総合交付金事業として、国の認可を受け実施している。	環状道路整備により利便性の向上及びアクセス強化が図られる。歩道整備により、歩行者・自転車通行者の安全が図られる。	社会総合整備総合計画により実施する。	国・県道とのアクセスが強化され、また利便性が向上する。	環状道路が整備されることにより、交通機能の強化、利便性、安全性が図られ、また、住環境の向上が図られる。
	A	A	A	A	A
評価	社会資本整備総合計画の年次計画とおり進んでいる。	地域の生活道路も接続し、地域間交流が活発化し、歩道が出来たことにより交通弱者が安心して通行できるようになった。	交付金事業4年間計画により実施している。	幹線道路へのアクセスが容易になり、周辺道路も順次整備されていることから、人々や物流の移動時間が短縮され、また、歩道整備により歩行者等の安全が確保され、交通の円滑化が図られている。	地域間交流や主要道路アクセスが強化され、また災害時などの緊急輸送道路として利用でき、安心安全なまちづくりに繋がる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 施行延長 L=100m W=14,00m	決算 122,316 千円	11,000	58,000			53,316	社会資本整備総合交付金は重点施策(ICアクセス、老朽化、通学路対策)や防災に重点配分されるため、通常事業の配当額が少ないため、事業が計画通り進まない可能性がある。
27	計画 施行延長 L=100m W=14,00m	予算 89,300 千円	22,000	63,000			4,300	目標の設定 事業完了目標進捗率 H26 51% H27 69% H28 87% H29 100%
28	計画 施行延長 L=100m W=10.75~14,00m	概算 40,000 千円	22,000				18,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 施行延長 L=100m W=10.75~14,00m	概算 40,000 千円	22,000				18,000	

事業ヒアリングシート

所 属		計 画 名		実 施 期 間			全体事業予算	H28年度事業予算		
都市開発課		(仮称)瑞穂市本田八束田土地区画整理事業		平成 25 年度 ~ 平成 35 年度			404,376 千円	45,000 千円		
評価対象事業名				区 分						
(仮称)瑞穂市本田八束田土地区画整理事業				新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				H28年度 事業詳細						
<p>都市基盤が整備されていない本田八束田周辺地区において、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し土地の区画を整え土地の利用の増進等を図るため、当該地区内地権者にて設立される組合により土地区画整理事業が実施される。この事業と同調し、瑞穂市が周辺地区とのアクセス道路等の公共施設を一体的に整備することにより、この地域の良質な都市空間の形成を促進する。</p> <p>土地区画整理事業 A=8.10ha 全体事業費1,142,376千円(H25~H35) (組合事業費775,000千円(うち市助成費37,000千円(H30、H31))、市事業費367,376千円(H25~H32))</p>				<p>土地区画整理事業 A=8.10ha ○委託費(市道部詳細設計) 15,000千円 ○用地、補償費(市道部) 30,000千円</p>						
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	評価	A	A	A	A	A				
		H25から11か年の土地区画整理事業の計画により、市より土地区画整理組合の設立認可を受け、土地区画整理事業が実施される。	未整備土地や公共施設が整備されることにより、バランスの良い土地区画等が整備され、良質な都市空間の形成が図られる。	同意を得て組合が設立・認可された後に、事業計画に基づく測量・調査等が実施される。	道路・公園・河川等の公共施設が整備され、良質な住環境の形成が図られる。	バランスの良い土地区画が整備されることにより、土地の有効活用が促進される。				
		土地区画整理事業の計画に基づき、事業が進められている。	土地区画やインフラの整備が進むことにより、土地の利用価値や地域の防災機能が向上する。	仮同意を得て設立された準備委員会により組合設立に向けた手続き等が進められており、本年度に組合が設立される予定である。	地区内の公共施設整備にともなって、行き止まりとなっていた道路が接続され、排水路が整備されるなど、地域の住環境の向上が図られる。	道路・公園・河川等の公共施設が効率よく配置され、土地の区画も整理されることにより、良質な都市空間が形成され、土地の有効活用が促進される。				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他		一財
25	実績	土地区画整理事業基本調査	決算	7,140 千円					7,140	土地区画整理組合の設立・認可に向け、準備委員会により手続きが進められている。組合設立には、県指導による80%以上の本同意が必要。 平成28年度より、関連市道整備箇所での用地買収等が始まり、事業費が増加する。
26	実績	土地区画整理事業B調査・事業認可申請A=8.5ha	決算	7,236 千円					7,236	
27	計画	組合設立・現地測量 A=8.10ha	予算	5,000 千円					5,000	
28	計画	現状測量・地質調査・用地買収 A=8.10ha	概算	45,000 千円					45,000	
29	計画	詳細設計・橋梁予備設計 A=8.10ha	概算	5,000 千円					5,000	
30	計画	事業計画変更・換地設計・補償調査・橋梁詳細設計・移転補償・水路整備 A=8.10ha	概算	76,000 千円					76,000	
31	計画	整地計画・水路、調整池整備・道路整備 A=8.10ha	概算	214,000 千円					214,000	
32	計画	事業計画変更・保留地整備・水路、調整池整備・道路整備 A=8.10ha	概算	45,000 千円					45,000	目標の設定 H25 2% H26 4% H27 5% H28 16% H29 17% H30 36% H31 89% H32 100% H33 100% H34 100% H35 100% 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算
都市開発課	都市計画マスタープラン	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度	15,993 千円	3,519 千円
評価対象事業名		区 分		
瑞穂市都市計画マスタープラン改定業務		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
<p>都市計画マスタープランは、本市が定める「瑞穂市総合計画」及び岐阜県が定める「岐阜都市計画区域マスタープラン」に即し、他の分野計画との整合を図りながら、都市の長期的なまちづくりの方針を総合的・体系的に示したものである。</p> <p>改定業務では、上位計画である「瑞穂市第2次総合計画」の策定や国の施策(コンパクトシティ、立地適正化計画、景観等)、社会情勢(人口減少、超高齢化社会等)を踏まえた見直しを実施する。</p>		<p>○マスタープラン改定版の策定</p> <p>平成27年度に作成した都市計画マスタープラン改定版の案について、パブリックコメントや都市計画審議会、市議会での審議等を行い、マスタープランを策定する。</p> <p>A=2, 819ha(岐阜都市計画区域 A=1, 966ha 瑞穂準都市計画区域 A=853ha) 委託費 3,519千円</p>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	上位・関連計画等を踏まえ県等関係機関協議を行い、説明会やパブリックコメント等の市民からの意見聴取を実施し、都市計画審議会での審議、県同意協議、議会議決を経て、計画を決定する。	都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、将来のまちづくりのビジョンや土地利用の方針、都市施設等の整備の方針、各地域ごとのまちづくり方針を定め、将来、市が目指すべきまちの方向性を明らかにする。	総合計画等上位・関連計画の改定やマスタープランの目標年次等の時期に、各種関連計画や国の施策、社会情勢等との整合を図りながら見直しを実施する。	第2次総合計画の策定作業と同調することで、市の総合的なビジョンやまちづくりに関する住民との合意形成、意見聴取等を一体的に行うことができ、均整のとれた計画策定が実施できる。
評価	A	A	A	A	A
	策定計画に基づき、事業を実施している。	都市の姿を共有し、まちづくりを進めるための合意形成が促進され、その実現に向けた適切なまちづくり誘導が図られる。	市の最上位計画である第2次総合計画の策定作業が進められており、調整を図りながら見直し作業を実施している。	第2次総合計画策定による市民アンケート等のデータに基づき、原案作成等を実施している。	良好な都市環境が形成され、快適な住民生活・産業活動の活性化が創出される。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 都市計画マスタープラン基礎調査	決算 5,184 千円					5,184	第2次総合計画の策定作業と同調し、市民との合意形成や意見聴取等を実施する予定であるが、総合計画の策定作業が遅れており、具体的な原案等が示されていないことから、原案作成等の作業の遅れやそれに伴う費用の増加等が懸念される。
27	計画 都市計画マスタープラン改定案の作成	予算 7,290 千円					7,290	目標の設定
28	計画 都市計画マスタープラン改定版の策定	概算 3,519 千円					3,519	H26 32% H27 78% H28 100%
29	計画	概算 千円						監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算
都市管理課	橋梁長寿命化修繕計画	平成 24 年度 ~ 平成 33 年度	122,000 千円	20,000 千円
評価対象事業名		区 分		
社会資本整備総合交付金(橋りょう防災・安全)事業		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
社会資本整備総合交付金事業を活用し、老朽化した橋長15m以上の橋梁34箇所について、平成24年度に作成した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事業を実施することにより、年度費用を平準化し、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、長寿命化修繕工事により安全で円滑な交通を確保する。		○橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕 橋梁詳細設計業務委託(3橋:只越13号橋・北犀川橋・犀川橋) 5,000千円 橋梁修繕工事(2橋:新月橋・本田橋) 15,000千円		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	①橋梁長寿命化計画 ②なし ③素案作成→課内調整→部内調整→企画調整 ④市長承認 ⑤なし	幹線道路等の橋梁の長寿命化を図り、安全で円滑な交通を確保する。	橋梁長寿命化は、国の推進する事業である。また、補助対象事業であるため橋梁長寿命化修繕計画により実施する。	橋梁の長寿命化修繕工事を、10年計画で実施する事により、年度費用を平準化するとともに、ライフサイクルコストを縮減する。	中長期計画に基づき行うものであり、継続的に実施する必要がある。
	A	A	A	A	A
評価	橋梁長寿命化計画(10年間)により、橋梁修繕工事を実施した。	橋梁の長寿命化が図れ安全で円滑な交通を確保した。	計画通り、修繕工事を実施した。	中期修繕計画に基づき、長寿命化修繕工事を実施し、年度費用を平準化し、ライフサイクルコストを縮減が図れた。	今後も計画に基づき、長寿命化修繕工事を実施する。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 橋梁補修詳細設計業務委託・橋梁修繕工事	決算 15,158 千円	6,930				8,228	目標の設定 橋梁修繕率 H26 12% H27 18% H28 24% H29 32% 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
27	計画 橋梁補修詳細設計業務委託・橋梁修繕工事	予算 23,840 千円	9,075				14,765	
28	計画 橋梁補修詳細設計業務委託・橋梁修繕工事	概算 20,000 千円	11,000				9,000	
29	計画 橋梁補修詳細設計業務委託・橋梁修繕工事	概算 21,000 千円	11,550				9,450	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H28年度事業予算
都市管理課	道路ストック等修繕計画	平成 26 年度 ~ 平成 35 年度	456,873 千円	77,000 千円
評価対象事業名		区 分		
社会資本整備総合交付金(道路防災・安全)事業		新規	主要施策	懸案事業
			企画部長が 指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細		
社会資本整備総合交付金事業を活用し、安全で円滑な交通の確保のため、老朽化した橋梁や道路などのインフラを点検し適正な維持管理を実施し、ライフサイクルコストを縮減をする。 道路については、幹線ネットワークを構築する1級及び2級路線中期修繕計画に基づき、舗装修繕工事を実施する。 また、道路法の改正により2m以上の橋梁(N=603橋)全てを対象として5年に1回の点検を実施し、安心安全で円滑な交通の確保を図る。		○道路ストック総点検に基づく舗装修繕等 FWD調査及び舗装補修工法検討業務委託 2,000千円 道路舗装修繕工事 50,000千円 橋梁点検業務 25,000千円		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	①道路舗装修繕等計画(H26策定) ②なし ③素案作成→課内調整→部内調整→企画調整 ④市長承認 ⑤なし	道路・橋梁を点検し維持修繕工事を実施する事により、安心・安全で円滑な交通を確保する。	道路ストック総点検に基づく舗装修繕等は国の推進する事業であり、また補助対象事業であるため修繕計画により実施する。	道路修繕については中期修繕計画(10年)を策定し、年度費用の平準化を図り実施する。橋梁点検についても全橋梁5年に1回点検し交通の安全を確保する。	中長期計画に基づき行うものであり、継続的に実施する必要がある。
	A	A	A	A	A
評価	中期修繕計画に基づき、計画的に実施している。	道路・橋梁を点検及び維持修繕工事により、安心・安全で円滑な交通を確保した。	計画通り、修繕工事を実施した。	中期修繕計画に基づき、年度費用の平準化を図った。橋梁点検についても全橋梁5年に1回点検し交通の安全を確保した。	今後も計画に基づき、道路ストックの修繕工事を実施する。また、橋梁の点検についても、5年に1回のサイクルで実施する。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 道路舗装修繕工事	決算 13,024 千円	5,720				7,304	橋梁点検結果によっては、今後、橋梁修繕工事が必要である。
27	計画 道路舗装修繕工事・橋梁点検業務	予算 67,160 千円	24,227				42,933	
28	計画 道路舗装修繕工事・橋梁点検業務	概算 77,000 千円	42,350				34,650	目標の設定
29	計画 道路舗装修繕工事・橋梁点検業務	概算 67,000 千円	36,850				30,150	道路修繕率 H26 0.6% H27 15.9% H27 3.3% H28 35.0% H28 5.9% H29 50.0% H29 8.6%
監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)								

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算	
都市管理課	JR横屋高架下冠水対策	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度	8,300 千円	6,000 千円	
評価対象事業名		区 分			
JR横屋高架下冠水対策事業		新規	主要施策	懸案事業 企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細			
近年発生するゲリラ豪雨等により、JR東海道本線横屋アンダーパス部分が頻りに冠水し、道路機能が失われ、通行車両・市民生活に支障をきたすため、排水ポンプ設置を行い、安全な交通を確保する。		○冠水対策業務に基づく、対策工事 道路冠水対策工事(L=70m・ポンプ設置・集水枘設置・水路嵩上) 6,000千円			

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について	
	説明	①冠水対策計画 ②なし ③素案作成→課内調整→部内調整 ④市長承認 ⑤なし	冠水による道路の通行止めや、車両を浸水事故から守り、交通の安全を確保する。	いつ何時発生するか分からない大雨に対し通行車両の安全の確保のため、早急に対策が必要である。	降雨時の通行止めを解消し、道路管理が適正化されるとともに、通行止めに係る経費が削減される。	冠水解消は通行車両の安全性の向上だけでなく、緊急車両の円滑な通行にも寄与するため、安心安全なまちづくりが図れる。
	評価					

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
26			千円						
27	計画 冠水対策に伴う測量設計業務 冠水対策詳細設計L=70m	予算	2,300 千円					2,300	目標の設定 H27 28% H28 100%
28	計画 冠水対策工事(排水ポンプ設置・集水枘設置・水路嵩上げ) N=1式	概算	6,000 千円					6,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29		概算	千円						

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算				
商工農政課	計画なし	平成 26 年度 ~ 平成 年度	10,000 千円	10,000 千円				
評価対象事業名		区 分						
機構集積協力金交付事業		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要			H28年度 事業詳細					
<p>農業生産性の向上、生産コストの削減及び農地の適正保全を図る上で土地所有者が耕作を続けることが困難な農地について、農地中間管理機構がその農地の中間受け皿となって借受け、担い手がまとまりのある形で利用できるように配慮して農地貸付けを行う事業であり、この事業を活用して農地の貸付け等を行った地域や出し手に協力金(国費:100%)を交付する。 (①地域集積協力金 ②経営転換協力金 ③耕作者集積協力金)</p>			<p>農業振興地域内の農用地を対象に、農地の集積・集約化を進めるに当り、地域住民への本事業のPRを行うとともに、機構集積協力金交付事業を活用する。</p> <p>機構集積協力金(補助金) 10,000千円 ①地域集積協力金 ②経営転換協力金</p>					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	<p>市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づいて、貸付申込により、農地中間管理機構へ農地の貸付けを行った地域や出し手へ補助金を交付する。</p>	<p>本事業は国の施策と合致する。</p>	<p>平成26年度より本事業を国は推奨しており、平成30年度までの機構集積協力金の交付は明確化されているが、それ以降の交付は不明である。</p>	<p>農地の集積・集約化を行うことで、担い手の効率的かつ安定的な農業経営に寄与する。</p>	<p>今後、農業者の高齢化や後継者不足等による荒廃農地の増加が懸念されており、農地を集積・集約化して人・農地プランに位置付けされている担い手に貸付けることで農地の保全管理に繋がる。</p>			
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 機構集積協力金交付事業	決算 0 千円	0					県の予算状況により、機構集積協力金の要望額(全額)の交付が困難な場合がある。
27	計画 機構集積協力金交付事業	予算 38,500 千円	38,500					目標の設定
28	計画 機構集積協力金交付事業	概算 10,000 千円	10,000					<p>今後の農地集積目標 H27 農地集積率27% H28 農地集積率30% H29 農地集積率32%</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
29	計画 機構集積協力金交付事業	概算 7,000 千円	7,000					

事業ヒアリングシート

所 属		計 画 名		実 施 期 間			全体事業予算	H28年度事業予算		
商工農政課		計画なし		平成 15 年度	～	平成 年度	7,660 千円	7,020 千円		
評価対象事業名				区 分						
みずほふれあいフェスタ				新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				H28年度 事業詳細						
瑞穂市の魅力に溢れ、集客力のある「みずほふれあいフェスタ」を企画・実施することで、当市の特産品の浸透及び販売拡大を図るとともに、瑞穂市の活性化を図るもの。 また、市内名所史跡、天然記念物、文化的催し、お祭り等の観光資源を「みずほふれあいフェスタ」を活用してPRする。				当市の特産物である「富有柿」を積極的にPRし、かつ販売力を強化するためのイベント等を実施する。 これまでの2日間開催を改め、1日(日曜日のみ)開催とする。 委託料 7,020千円						
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	評価	A	A	A	A	A				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績	みずほふれあいフェスタ2014	決算	9,332 千円					9,332	・すべての市民が認識するイベント化
27	計画	みずほふれあいフェスタ2015	予算	9,400 千円					9,400	目標の設定 ・すべての市民の参加(実績:H26 14,500人(2日間)) H27 15,000人(2日間) H28 8,000人(1日) H29 9,000人(1日)
28	計画	みずほふれあいフェスタ2016	概算	7,020 千円					7,020	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画	みずほふれあいフェスタ2017	概算	7,150 千円					7,150	・平成24年12月19日実施の委託料に係る監査について、全ての指摘事項を措置済みとする対応を行った。(実行委員会への委託をやめ、市直営としたこと、他)

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H28年度事業予算
環境課	一般廃棄物処理基本計画	平成 26 年度 ~ 平成 35 年度	198,100 千円	21,600 千円

評価対象事業名	区 分				
一般廃棄物処理場整備事業	新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H28年度 事業詳細
一般廃棄物最終処分場(既に廃止済)の美来の森と巢南集積場は、粗大ごみ等の持ち込み施設(ストックヤード)として利用しているが、一般廃棄物処理基本計画では、循環型社会システムの構築には、リサイクル率の向上が不可欠であり、そのために既存の“美来の森”の利用方法について、より市民が利用しやすくごみの分別が促進される施設となるよう、施設改修(仮称 エコステーション)を含めた機能強化の必要性が課題として挙げられている。	H28年度事業費 21,600千円 委託料 業務委託料 施設改修実施設計

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	A	A	B	B	B
	一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民が利用しやすく、従事する職員の安全が確保される施設として美来の森及び巢南集積場の改修を含めた基本構想を策定できた。	市民が気軽にゴミを持ち込める利便性の高い施設となるよう基本構想に基づいて整備するとともに、ごみの減量化に努め、自治体として一般廃棄物の処理責任を果たしていく。	一般廃棄物処理基本計画及び基本構想に基づき、財源の許す範囲で計画的に整備していく。	廃棄物減量等推進審議会並びに廃棄物減量等推進員連絡会議などで審議、議論し、より市民の声を反映させる形で推進する必要がある。	市民が気軽にゴミを持ち込める施設となるよう整備し、一般廃棄物処理基本計画に掲げるリサイクル率の向上、ごみの減量化の目標数値を達成する。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 一般廃棄物処理場整備事業	決算 1,512 千円					1,512	美来の森の整備にあつては、議会をはじめ、周辺自治会に対し十分な説明をし、理解を得ることが必要不可欠であり、事業費についても高額となることから、慎重な対応と期間を要するものと考えられる。
27	計画 一般廃棄物処理場整備事業	予算 千円						目標の設定
28	計画 一般廃棄物処理場整備事業(実施設計)	概算 21,600 千円					21,600	市民が気軽に資源物を搬入できるようリサイクルの拠点施設として整備することが理想であり、それによりリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画上の目標 平成35年 30%)とともにごみの減量化を果たす。
29	計画 一般廃棄物処理場整備事業(テント屋根設置)	概算 92,000 千円					92,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H28年度事業予算				
上水道課	施設維持管理適正化計画	平成 25 年度 ~ 平成 28 年度	579,138 千円	488,000 千円				
評価対象事業名		区 分						
別府水源地配水池更新整備(耐震化)計画		新規	主要施策	懸案事業				
			企画部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要		H28年度 事業詳細						
<p>別府水源地は昭和49年度に建設され、平成7～12年にかけて水源地拡張工事を行っているが、当初から使用しているRC造配水池は老朽化が進んでおり、また耐震構造になっていない。</p> <p>そこで、RC造配水池の耐震補強も含め施設を更新する場合の効率性、経済性等の比較検討を行った結果、別府水源地敷地内では他の構造物などの影響で制限があり、また現在のRC造配水池を稼働させながら建設することを考慮し、既存敷地南西側に隣接する土地を取得したうえで新たに配水池を建設する。</p>		配水池新設工事費 488,000千円						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	<p>平成24年度には別府水源地RC配水池耐震診断を行い、平成25年度には別府水源地施設更新検討を行った結果に基づき実施している。</p>	<p>災害時においても十分機能する耐震性配水池を整備し、安全な水道水を安定して供給する。</p>	<p>昭和49年建設後41年を経過し、経年劣化が進み耐震構造になっていない施設であり、早急に更新する必要がある。</p>	<p>人口増加や生活水準の向上等により水需要は増加することが予想されるため、普及率の向上とともに、良質かつ清浄で安全な水を安定的に供給できるよう、施設の拡充整備や適正な管理が必要である。</p>	<p>水源地更新整備(耐震化)により、安全な水道水を安定して供給することができる。</p>			
	A	A	A	A	A			
評価	<p>取得予定地の不動産鑑定評価、測量業務、また配水池新設基本設計業務等計画的に実施することができた。</p>	<p>別府水源地配水池更新整備(耐震化)により、今後安全な水道水を安定して供給することができる。</p>	<p>平成24年度の別府水源地RC配水池耐震診断を行って以降、ほぼ計画どおり進んでいる。</p>	<p>施設を更新するにあたり、効率性・経済性等の比較検討を行なった結果を踏まえ新設工事を行っている。</p>	<p>いつ発生するかわからない震災等に対応できる施設となる。</p>			
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財	敷地の造成工事において適切な施工管理方法を検討する。
26	実績 配水池新設基本設計業務 配水池新設用地の不動産鑑定評価 配水池新設用地の測量業務 m ²	決算 3,975 千円 A=976.07					3,975	目標の設定
27	計画 配水池新設用地購入 配水池新設詳細設計業務 配水池新設用地の地質調査業務 配水池新設用地の造成設計業務、造成工事	予算 87,163 千円					87,163	平成28年度に新設配水池完成。
28	計画 配水池新設工事	概算 488,000 千円					488,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 該当なし
29	計画	概算 千円						

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H 2 8 年 度 事 業 予 算				
下水道課	下水道事業の地方公営企業法適化計画	平成 28 年度 ~ 平成 29 年度	10,000 千円	5,000 千円				
評価対象事業名		区 分						
西地区下水道事業一般管理費 農業集落排水事業管理経費		新規	主要施策	懸案事業				
			企画部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要		H 2 8 年 度 事 業 詳 細						
<p>平成27年1月27日付け総務大臣通知により、人口3万人以上の自治体の下水道事業は、平成32年4月までに公営企業会計の適用を行うこととなった。</p> <p>対象事業 特定環境保全公共下水道事業（西処理区） （瑞穂市） 農業集落排水事業（呂久処理区）・・・（任意適用） コミュニティ・プラント（別府処理区）・・・（任意適用）</p> <p>適用時期 平成30年4月から上記3事業をまとめて下水道事業会計として1つの企業会計とする。</p>		<p>平成28年度及び平成29年度（債務負担）に2ヶ年で次の業務委託を行う。 法適化に合わせコミュニティ・プラントは公共下水道（瑞穂処理区）に移管する。</p> <p>【委託業務の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産調査及び取りまとめ ・経営計画書作成 ・条例・規程整備 ・会計システム導入 						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について			
	<p>①平成27年1月27日付け総務大臣通知（公営企業会計の適用）</p> <p>②平成32年4月期限</p>	全国3万人以上の自治体すべてが対象	瑞穂市では、平成30年4月を予定する。	企業会計方式は官庁会計方式に対して専門性が高く、職員の能力向上のために外部研修への参加や簿記資格の取得に努める。	資産の減価償却費を把握することが可能となり、維持修繕改築費の将来負担の把握が容易となる。			
年度	事業内容	事業費	財源内訳（千円）			課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績	決算 千円						地方公営企業の法適化にかかる費用の財源を起債とした場合は、普通交付税措置の対象となる。（交付税率49%） 一般的に瑞穂市の行政規模では、下水道事業の法適化により、水道事業と下水道事業の統合が効率的となる。
27	計画	予算 千円						<p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>事業の進捗 H27年度 60% H28年度 40% H30年度 法適化（企業会計に移行）</p>
28	計画	概算 5,000 千円					5,000	<p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応（監査委員監査及び外部監査）</p> <p>なし</p>
29	計画	概算 5,000 千円					5,000	

事業ヒアリングシート

所 属		計 画 名		実 施 期 間			全体事業予算		H 2 8 年度事業予算			
下水道課		瑞穂市公共下水道全体計画		平成 26 年度 ~ 平成 57 年度			35,940,000 千円		168,000 千円			
評価対象事業名				区 分								
公共下水道整備事業計画				新規		主要施策		懸案事業		企画部長が 指定する事業	継続事業	
事業全体概要				H 2 8 年度 事業詳細								
瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区） 全体計画面積 1,271ha （市街化区域1,151ha、市街化調整区域52ha、準都市計画区域68ha） 整備完了予定年次 当初事業認可から30年 計画人口 46,700人 計画汚水量 19,580m ³ /日最大 処理方式 凝集剤添加型高度処理オキシデーションディッチ法 全体事業費 35,940百万円				平成28年度 ・下水道管にかかる地質調査業務委託 ・下水道管詳細設計業務委託 平成29年度～ ・下水道管整備 ・下水処理場整備								
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について						
	評価	A	A	A	A	A						
		瑞穂市上下水道事業審議会に「今後の汚水処理施設整備のあり方」を諮問し、当審議会の答申に基づき、瑞穂市下水道基本構想及び公共下水道全体計画を策定し、市民向けの「公共下水道等現状説明会」を開催し事業を進めている。また、平成27年4月には、都市計画決定を行った。	都市計画法第11条、13条の規定に基づき事業を進めている。岐阜都市マスや流総計画といった上位計画との整合を図っている。	公共用水域の水質汚濁や新築住宅の建築増加に伴い、公共下水道整備が急務となっている。	国土交通省、農林水産省及び環境省による「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想マニュアル」に基づき、公共下水道が効率的である区域を計画区域としている。	汚水処理施設に係る維持管理の費用対効果、公共用水域の水質保全及び各施設の公平性から、市街地には公共下水道は最低限必要な施設である。						
		都市計画決定に当り、パブリックコメント、都市計画公聴会や法定縦覧などを行い意見募集、情報公開を行い、岐阜県知事の協議を経て事業を進めた。	法定事項、水環境、汚水処理施設の効率性、浸水防除などから、市街地には公共下水道整備が求められている。	公共下水道の早期普及が必要となっており、そのためには下水処理場が不可欠であるため、その用地確保に伴う市民理解に努めなければならない。	市街化区域すべてを浄化槽で整備した場合、長期的財政負担、水質、効率性、公平性、物理的条件などから課題が多く、現在の計画が合理的なものとなっている。	公共下水道の事業効果を早期に発揮させるためには、排水設備の接続が不可欠であり、合併処理浄化槽の普及を考慮した下水道管整備計画とする。						
年度	事業内容			事業費		財源内訳（千円）				課題、懸案、その他意見等		
	実績	計画	計画	決算	予算	国・県	市債	基金	その他	一財		
26	実績	都市計画決定図書作成業務委託		4,634						4,634	・下水処理場用地の確保 ・早期整備が必要な地域への対応	
27	計画	下水道法及び都市計画法事業認可図書作成業務委託（平成26年度明許繰越）		17,158						17,158	目標の設定 H27年度 下水道法及び都市計画法事業認可申請（第1期） H28年度 下水道管にかかる地質調査及び詳細設計 H29年度 下水道管工事	
28	計画	下水道管に係る地質調査業務委託 下水道管詳細設計業務委託		168,000		80,000	79,600			8,400	監査指摘事項の対応（監査委員監査及び外部監査） なし	
29	計画	下水道管工事		1,000,000		450,000	500,000			50,000		

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算							
教育総務課	保育所施設整備計画	平成 25 年度 ~ 平成 28 年度	133,076 千円	132,068 千円							
評価対象事業名		区 分									
南保育・教育センター大規模改修事業		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業					
事業全体概要			H28年度 事業詳細								
市内9保育所の老朽化(長寿命化)対策として、平成24年度に策定した小中学校等施設管理計画に基づき、園舎等を常に安全で快適な施設として整備を図る。 財 源 公立の場合、国の施設補助無			平成28年度 南保育・教育センター大規模改修工事 129,962千円 南保育・教育センター大規模改修監理 2,106千円 ※ 未満児、子育て支援拡充のため、施設の増築(鉄骨平屋) これまでの経緯 H25 南保育・教育センター大規模改修実施設計 竣工年:昭和50年(築40年) 工事概要:屋根・外壁・内装・空調・給水・電気								
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	施設管理計画に基づき、毎年先5年間の計画を見直し、教育委員会の意見聴取のもと議会へ説明しながら整備を進める。	老朽化に伴う園舎等の長寿命化が図れる。	施設管理計画の見直しの中で計画し、実施をしていく。	施設管理計画において、共通仮設費等経費の削減を図れる。	老朽化に伴う園舎等の長寿命化が図れる。						
評 価	A	A	C	A	A						
	市の財政状況等を顧慮した柔軟な維持管理計画の見直しができる。	維持管理計画の目的である安全で快適な施設計画ができた。	改修時期が維持管理計画の見直しにより先送りとなった。	施設管理計画において、施設全体での改修工事の設計を行ったことで、共通仮設費等の経費削減が図れた。	施設の長寿命化が図れる整備内容の設計が出来た。						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
25	実績	南保育・教育センター改修工事設計	決算	1,008	千円					1,008	子ども・子育て支援計画の中での保育所施設の方向性とそれに伴う施設管理計画の見直し 目標の設定 施設管理計画により、平成28年度中に改修工事を行う 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
26	実績		決算		千円					0	
27	計画		予算		千円					0	
28	計画	南保育・教育センター改修工事 南保育・教育センター改修工事監理	概算	132,068	千円					132,068	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算							
教育総務課	小学校施設整備計画	平成 25 年度 ~ 平成 28 年度	216,805 千円	215,062 千円							
評価対象事業名		区 分									
南小学校大規模改修事業		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業					
事業全体概要			H28年度 事業詳細								
市内7小学校の老朽化(長寿命化)対策として、平成24年度に策定した小中学校等施設管理計画に基づき、校舎、体育館、プール等を常に安全で快適な施設として整備を図る。 財 源 学校施設環境改善交付金 1/3			平成28年度 南小学校大規模改修工事 210,845千円 南小学校大規模改修工事監理 4,217千円 これまでの経緯 H25 西・南小学校大規模改修設計 竣工年: 北舎昭和49年(築41年)、東舎昭和54年(築36年)、南舎昭和59年(築31年) 工事概要: 屋根・外壁・内装・給水・電気・トイレ								
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	施設管理計画に基づき、毎年先5年間の計画を見直し、教育委員会の意見聴取のもと議会へ説明しながら整備を進める。	老朽化に伴う校舎等の長寿命化が図れる。	毎年施設管理計画を見直す(先5年間)ことにより、国等の施策等に対応した、柔軟な施設整備ができる。	施設管理計画において、共通仮設費等経費の削減を図れる。	老朽化に伴う校舎等の長寿命化が図れる。						
評価	A	A	C	A	A						
	国の施策等を顧慮した柔軟な維持管理計画の見直しができる。	維持管理計画の目的である安全で快適な施設計画ができた。	改修時期が維持管理計画の見直しにより先送りとなった。	施設管理計画において、施設全体での改修工事の設計を行ったことで、共通仮設費等の経費削減が図れた。	施設の長寿命化が図れる整備内容の設計が出来た。						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財	市の全体予算において、義務教育施設の優先的な位置付	
25	実績	南小学校大規模改修設計	決算	1,743	千円					1,743	
26	実績		決算		千円						目標の設定
27	計画		予算		千円						国(文部科学省)の施策や財政状況等に柔軟に対応するため、施設管理計画を15年計画の中で、先5年間で毎年見直
28	計画	南小学校大規模改修工事 南小学校大規模改修工事監理	概算	215,062	千円	71,687				143,375	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H28年度事業予算				
教育総務課	中学校施設整備計画	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度	363,161 千円	361,000 千円				
評価対象事業名		区 分						
中学校教室エアコン整備事業		新規	主要施策	懸案事業				
			企画部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要		H28年度 事業詳細						
<p>市内3中学校の校舎、体育館、プール等が、常に安全で快適な施設、地域の拠点施設として整備を図る。</p> <p>財 源 学校施設環境改善交付金 1/3</p>		<p>近年の異常気象による猛暑日が想定される中、生徒の健康面はもちろんのこと、学習意欲の向上を図るため、施設管理計画にて教室のエアコン設置を計画。</p> <p>これまでの経緯 H25 施設管理計画の見直しにおいて3年計画で教室のエアコン整備計画策定 H26 3年計画を2年計画に見直し 教室エアコン設置設計契約 H27 全小学校 H28 全中学校</p> <p>今後の計画 H28 教室エアコン設置工事及び監理 361,000千円</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	<p>施設管理計画に基づき、毎年先5年間の計画を見直し、教育委員会の意見聴取のもと議会へ説明しながら整備を進める。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>国の施策等を顧慮した柔軟な維持管理計画の見直しができる。</p>	<p>生徒の健康面、学習意欲の向上が期待できる。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>維持管理計画の目的である安全で快適な施設計画ができた。</p>	<p>平成28年度中に全中学校の教室エアコン設置工事を行なう。</p> <p style="text-align: center;">C</p> <p>エアコン設置時期が維持管理計画の見直しにより先送りとなった。</p>	<p>中学校間での年度の開きがなく、一斉に教室エアコン設置ができる。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>中学校間での年度の開きがなく、一斉に教室エアコン設置ができるよう設計を行うことが出来た。</p>	<p>教室エアコン設置による維持管理コスト抑制のため、学校による運用基準の策定をする。</p>			
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 全中学校教室エアコン設置工事調査設計	決算 2,161 千円					2,161	教室エアコン設置による維持費(電気代等)の抑制のため、運用基準を策定
27	計画	予算 千円					0	目標の設定 平成28年度までに全中学校の教室にエアコン設置
28	計画 全中学校教室エアコン設置工事 全中学校教室エアコン設置工事監理	概算 361,000 千円	120,333	200,000		40,000	667	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画	概算 千円					0	

事業ヒアリングシート

所 属		計 画 名			実 施 期 間		全 体 事 業 予 算		H28年度事業予算																			
学校教育課、ほづみ幼稚園		ほづみ幼稚園の今後の動向			平成	年度 ~ 平成	年度	154,214 千円		154,214 千円																		
評価対象事業名					区 分																							
ほづみ幼稚園					新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業																			
事業全体概要					H28年度 事業詳細																							
幼稚園の在り方を検討し、従来の5歳児に特化した幼稚園から時代のニーズに合わせた3歳、4歳、5歳の3年保育に平成23年度から変更し維持している。 3歳児の入園希望者数の推移					ほづみ幼稚園では3歳児の入園希望のニーズが高く、毎年60名前後が入園申請しても入園できない状況であるため、3歳児の受入を拡充する。また、近年、入園申込者数は減少している傾向にあるが、未だに定員を大きく上回っている現状があるため、平成30年度に定員を100人に増やす計画である。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年入園申込 (H24入園)</th> <th>H24年入園申込 (H25入園)</th> <th>H25年入園申込 (H26入園)</th> <th>H26年入園申込 (H27入園)</th> <th>H27年入園申込 (H28入園)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込園児数</td> <td>99名</td> <td>128名</td> <td>135名</td> <td>128名</td> <td>115名</td> </tr> <tr> <td>入園児数</td> <td>60名</td> <td>66名</td> <td>60名</td> <td>66名</td> <td>88名</td> </tr> </tbody> </table>						H23年入園申込 (H24入園)	H24年入園申込 (H25入園)	H25年入園申込 (H26入園)	H26年入園申込 (H27入園)	H27年入園申込 (H28入園)	申込園児数	99名	128名	135名	128名	115名	入園児数	60名	66名	60名	66名	88名	(H27) 3歳児 定員数 60人 (H28) 3歳児 定員数 88人 1学級増 (H29) 3歳児 定員数 88人 (H30) 3歳児 定員数100人 1学級増					
	H23年入園申込 (H24入園)	H24年入園申込 (H25入園)	H25年入園申込 (H26入園)	H26年入園申込 (H27入園)	H27年入園申込 (H28入園)																							
申込園児数	99名	128名	135名	128名	115名																							
入園児数	60名	66名	60名	66名	88名																							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について																			
	平成27年度同様、今後においても教育委員会及び議会への説明を行う。受入れ体制が整備され次第、条例整備を行う。		ほづみ幼稚園にて3歳児を受入れることにより、待機児童の解消を図る。		平成28年度に引き続き、30年度にも更に定員増で受入れするため、平成29年7月に平成30年度幼稚園児の募集を実施する。		待機児童の解消には幼稚園の入園児の拡大は必要不可欠である。		平成27年度からの子ども・子育て支援計画に基づいた、ほづみ幼稚園の整備を今後も継続する。																			
	A		A		A		A		A																			
評価		平成28年度の対応のため、27年の募集開始までに体制を整備した。平成29年以降に向けても受け入れ体制の整備を検討する必要がある。		3歳児保育について、保護者のニーズに応える必要がある。		現在、待機児童が発生しているので早急に対応が求められている。		現在、待機児童が発生しているので早急に対応する必要が求められている。		幼児支援課の保育所と連携をし待機児童の解消を図ることができる。																		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等																	
	国・県	市債	基金	その他	一財																							
26	実績		決算	千円																								
27	計画	3歳児受け入れ(定員増)に伴う条例整備及び募集		予算	142,767 千円				21,431	121,336	目標の設定																	
28	計画	3歳児保育拡充に向けての検討・準備		概算	154,214 千円				23,149	131,065	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)																	
29	計画	3歳児受け入れ(定員増)に伴う条例整備及び募集		概算	154,214 千円				23,149	131,065																		

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全 体 事 業 予 算	H28年度事業予算				
学校教育課	瑞穂市教育支援センター事業	平成 28 年度 ~ 平成 年度	2,453 千円	2,453 千円				
評価対象事業名		区 分						
瑞穂市教育支援センター事業		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要			H28年度 事業詳細					
<p>【瑞穂市教育支援センター条例第3条より(1)~(6)】</p> <p>(1) 調査及び研究に関すること ①各調査のとりまとめ及び分析(学力状況調査含) ②教育実践記録審査</p> <p>(2) 教職員等の資質向上に関する研修等に関すること ①各種研修の実施(教職員夏季研修講座含む) ②各校への授業研究等への講師派遣</p> <p>(3) 資料の収集、作成等に関すること ①資料の収集等(教科書展示も含む)</p>			<p>②教育の啓発に関する機関誌の発行 (4) 社会教育の振興に関すること ①学校訪問・適応指導教室(アジサイスクール) ②不登校児童生徒を持つ親の会(ハナミズキの会) ③スクールカウンセラー活用調査研究等</p> <p>(5) その他教育に関すること ・地域人材の養成・確保 地域人材のリスト作成</p> <p>(6) 教育の振興に関すること ・教師、地域に情報発信</p>			<p>《新たな取り組み》(以下2点)</p> <p>(1)の「学力向上」に関する取り組みの充実 ・全国や県の学力状況調査を分析し、成果・課題を明らかにする。これをもとに、授業改善や望ましいスパイラルな学習のあり方等を明確にし、各校に啓発・指導を行い、学力向上を図る。</p> <p>(2)の「若手教員の資質向上」の取り組みの充実 ・今年度(H27)は、22~30才が約35%、35才までの若手教員となると46%と約半数を占めており、年々この傾向は強まっている。若手教員対象の研修を強化し、資質向上を図る。</p> <p>《予算》 瑞穂市教育支援センター長として、退職校長から採用する(嘱託職員)。 204,400円×12=2,452,800円</p>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>「学力向上」 4月:全国学力状況調査 8月:結果分析 ※随時授業改善等に関する指導 「若手教員指導」 5~7月:授業参観・研究会・指導 7~8月:研修交流 ※その他、研修講座開催</p>	<p>児童生徒が確かな学力を身に付け、生きる力を育むことは、保護者や地域の強い願いであるだけでなく、児童生徒一人一人の自己実現のために大切である。</p>	<p>学力向上及び指導力向上は言うまでもなく、喫緊の課題であり、早急を実施する必要がある。特に本市は、35才までの若手教員が46%と約半数を占めている歪な年齢構成であり、年々この傾向は強まっている。市の教育の質の向上は、若手教員の資質向上如何であると言っても過言ではない。</p>	<p>若手が多くを占める本市の年齢構成では、若手教員の資質向上を重点に取り組むことが、市全体の教師の資質向上を図る上で効率的である。また、経験の少ない若手の指導力アップが、児童生徒の学力向上に直結する。</p>	<p>学力向上及び指導力向上は、喫緊の課題であり、これらの研修は今後も充実され継続されるべきである。これが、児童生徒の確かな学力となり、生きる力を育むこととなる。</p>
説明					
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績	決算 千円						
27	計画	予算 千円						目標の設定
28	計画 瑞穂市教育支援センター事業	概算 2,453 千円					2,453	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 瑞穂市教育支援センター事業	概算 2,453 千円					2,453	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間			全体事業予算	H28年度事業予算
学校教育課	ICT教育の推進	平成 27 年度 ~ 平成 29 年度			1,497 千円	1,497 千円
評価対象事業名		区 分				
ICT教育の推進		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要			H28年度 事業詳細			
<p>瑞穂市の児童生徒一人一人に、確かな学力をつけることは、児童生徒のみならず、保護者にとっても願っている。瑞穂市においても整備の遅れているICT機器の整備を行い、その有効性を検証し、長期的な展望のもと、ICT機器の指導力向上と、児童生徒の有効的な活用力を身に付ける教育を進めていく。</p> <p>H27年度 3中学校へのタブレット導入と活用のための研修 H28年度 実践発表及び公表会等でのICT機器活用の検証 H29年度 各中学校への電子黒板導入 H30年度 小学校へのICT機器導入</p>			<p>①3中学校でのICT機器を活用した授業の実践 ②ICT機器の活用について、成果の交流 ③市教科研、公表会等で実践発表 ④共通項目でアンケート(教員、児童生徒、保護者)の実施 ⑤今年度の成果と課題の確認</p> <p>1校1ヶ月(タブレット7台分レンタル料) 1,496,916円 <平成29年度以降> 電子黒板(50インチ以上)(パソコン含) 9,000,000円 1校1ヶ月(タブレット7台分レンタル料) 1,496,916円 計10,496,916円</p>			

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	タブレット型情報端末が導入されている中学校において、情報主任を中心に、プロジェクトチームを立ち上げて2年目である。 ・授業活用の実践交流 ・活用の工夫・改善 ・公表会等で検証 ・小学校へのICT機器の導入・活用	瑞穂市の児童生徒一人一人に、確かな学力をつけることは、児童生徒のみならず、保護者にとっても願っている。「生きる力」を身に付けるために、ICT機器を活用した情報活用能力の育成は、公益性が高い。	27年度に3中学校にタブレット型情報端末が導入されている。ICT機器を効果的に活用し、子どもの学力の育成や子どもが分かる授業の実現のための教師のICT活用能力の向上が必須である。	情報機器の効果的な使用方法を、市内の研修会で検討している。検証を通して、各小学校へICT機器を有効的に活用した教育を効果的に広げることが、可能になる。
評価	A	A	B	A	A
	実際にタブレット型情報端末が導入される中学校の情報主任を中心に、ICT活用推進チームを立ち上げた。そして、教員の活用に係わる研修会を2回実施した。	これからの社会を生き抜く児童生徒たちにとって、学力向上を目的としてICT機器を有効的に活用できるようになることが必要である。そのためにもICT機器を効果的に活用する指導力の向上のための教員の研修が効果があった。	11月以降、3中学校にタブレット型情報端末を導入する予定。ICTモデル校の設定とICT活用推進チームの立ち上げを行い、今後、ICT機器の活用について検証を進めていく。	教員研修を通して、情報機器の効果的な使用方法や素早い準備の仕方等を学ぶことができ、ICT機器活用に向けて効果があった。	学校教育で、情報機器の活用方法について学ぶことは、その正しい使い方や、効果的な活用について身に付けた社会人を育成することにつながる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績	決算 千円						
27	計画 事業計画	予算 2,700 千円					2,700	目標の設定
28	計画 整備及び成果交流	概算 1,497 千円					1,497	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 整備及び成果交流	概算 10,497 千円					10,497	

事業ヒアリングシート

所 属	計 画 名	実 施 期 間	全体事業予算	H28年度事業予算		
幼児支援課	児童福祉法、子ども・子育て支援事業計画	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度	863,000 千円	863,000 千円		
評価対象事業名		区 分				
待機児童対策について		新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要		H28年度 事業詳細				
児童福祉法第24条の規定により、保護者の労働又は疾病等の事由により、乳幼児の保育が必要である場合、保育所において保育する事業 通常保育(11保育所)、延長保育(11保育所)、一時預かり保育(4保育所)、広域入所などの事業費		<p>3歳未満児数 待機児童 4/1保育士数 4/1延長保育 要支援児数</p> <p>4/1市立 4/1 10/1 正職 補助 派遣 計 延長 11時間超 1:1 2:1 3:1 4:1 5:1</p> <p>H25 137 8 15 94 80 5 179 230 109 15 21 63 48 23</p> <p>H26 153 27 21 92 69 1 162 256 124 14 38 57 45 13</p> <p>H27 188 7 1 95 79 11 185 260 102 15 25 67 57 44</p> <p>【平成28年度】要支援児加配より未満児保育担当(基準では、0歳児3:1、1・2歳児6:1)の保育士を優先に配置し、待機児童の解消を目指す。 潜在保育士を発掘し就労に繋ぐ「潜在保育士研修」をH27に引き続き実施する。</p>				

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>①計画期間は、平成27年度～31年度。 ②子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村計画 ③パブリックコメントの実施→瑞穂市次世代育成支援対策協議会(附属機関)で決定、市長に諮問 ④市長決裁 ⑤ホームページにて公表</p>	<p>女性の社会進出、晩婚化、核家族化、地域のつながりの希薄化などの社会変化の中で、子育てに関する価値観は大きな変化をみせています。 このような中、児童福祉法第24条により市町村には保育が必要な乳児、幼児を保育する義務があり、働きながら安心して子育てできる環境づくりは、保護者の家庭と仕事の両立支援と子どもの健やかな育ちのために必要な事業です。</p>	<p>働きながら安心して子育てできる環境づくりのため、待機児童の早急な解消が望まれます。 児童福祉法第24条により市町村には保育を必要とする乳児、幼児を保育する義務があるが、瑞穂市における待機児童数は、各年度4月1日現在、平成25年度8人、26年度27人、27年度7人で、“0人”となることはなく、保育士の確保や施設整備は喫緊の課題です。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画の市民アンケートでは、幼稚園教育を希望する者が多く施設の古い保育所より改修が必要。</p>	<p>全国的に少子高齢化が急速に進む中、当市は、児童の人口は増加傾向にあります。これは、子育て世代の流入が多いことが要因と考えられます。 しかしながら、この傾向もいつまでも続く訳ではなく、限られた資源、財源の中で、今後の人口動向を捉えたうえで、事業の継続が必要と考えます。</p>
	A	A	A	A	B
評価	計画等(実施時期有)に基づき実施。子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育ニーズに対し、保育を提供。	公益性が非常に高い。 【理由】児童福祉法第24条に基づき保育を実施している。	緊急性がある。 【理由】3歳未満児について、毎年受入児童数を増加させているが、平成27年10月時点でも待機児童が発生している。	合理性が高い。 【理由】人材の有効活用と財源確保からも合理的である。	目標が概ね達成され、効果も見込まれる。 【理由】保育の実施責任は引き続き市町村が負うことになるが、国は認定こども園化を推進しており、今後の動向には注視する必要がある。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績 保育所	決算 798,265 千円	92,744			257,177	448,344	3歳未満児の保育需要や要支援児の増加に伴い、保育士の絶対数の不足が続いています。そのため、待機児童の解消及び安全で安心して保育できる環境整備のために、保育士の確保や施設整備を早急に進める必要があります。
27	計画 保育所	予算 822,002 千円	91,034			261,718	469,250	目標の設定 3歳未満児保育施設及び幼稚園の拡充など、保護者の選択肢を増やすため、民間施設の新規参入を促し、また、市立の老朽化施設を改築、認定こども園化等の検討をする。
28	計画 保育所	概算 863,000 千円	122,000			262,000	479,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 保育所	概算 879,000 千円	125,000			262,000	492,000	<県の指導監査 指摘事項>苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を設置する必要があるが、設置されていないので、設置すること。<回答>第三者委員に民生児童委員等の選任にて保護者に周知するよう検討します。

事業ヒアリングシート

所 属		計 画 名		実 施 期 間		全 体 事 業 予 算		H28年度事業予算		
生涯学習課		新市建設計画・瑞穂市第1次総合計画		平成 28 年度 ~ 平成 - 年度		1,980 千円		1,980 千円		
評価対象事業名				区 分						
多目的広場の整備				新規	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要					H28年度 事業詳細					
<p>広く市民が利用できるよう、大月地内にある多目的広場用地の有効活用に向けた協議及びその整備。</p>					<p>有効活用するため幅広い角度から検討する(様々な可能性を探る)必要があるため、全庁的に協議する体制を整え、協議する。</p>					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	<p>新市建設計画 瑞穂市第1次総合計画後期基本計画 全庁的に協議する体制の整備・協議 → 議会にて協議→議決</p>	<p>広く市民が利用できる多目的な広場 を整備することで、人と人のふれあ いや健康増進を図ることができる。</p>	<p>建設計画や総合計画に位置づけら れており、借地料も支払っていること から早期に整備することが望ましい が、市民にとって何が有効なものとな るか、十分に検討していくことが重要 である。</p>	<p>様々な方面からの意見を参考に、子 どもからお年寄りまでたくさんのかた が気軽に利用できるようニーズにあっ た広場となるよう整備していく。</p>	<p>「誰もが いつでも どこでも楽しめる 場」を整備し、たくさんのかたが利用 することで、コミュニティや健康増進 の中心的な役割を果たす。</p>				
	評価									
年度	事 業 内 容		事 業 費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
26	実績		決算	千円						<p>幅広く意見を聴取し、市民のニーズに沿った広場等となるよう協議を進めるための体制作りをしなければならない。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p>
27	計画		予算	千円						
28	計画	協議体制の整備及び協議	概算	1,980 千円					1,980	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
29	計画	協議(及びパース図の作成)	概算	1,980 千円					1,980	